

第2期 多可町総合戦略

令和2年度～令和6年度

まち・ひと・しごと創生

選べるまち・選ばれるまち
多可町をめざす

令和2年3月 多可町

目次

多可町 人口ビジョン

1 多可町人口ビジョン策定について	2
2 多可町の人口特性	3
3 アンケートからみた課題	14
4 起業者ヒアリングからみた課題	15
5 高校生ワークショップにおける主な意見	16
6 多可町の将来人口推計	17
7 多可町の人口の将来展望	20

多可町 総合戦略

1 多可町総合戦略策定について	26
2 第1期計画に対する評価・検証	29
3 多可町総合戦略における基本的方向性と目標	31
4 具体的な取り組み内容	32

参考資料

まち・ひと・しごと創生

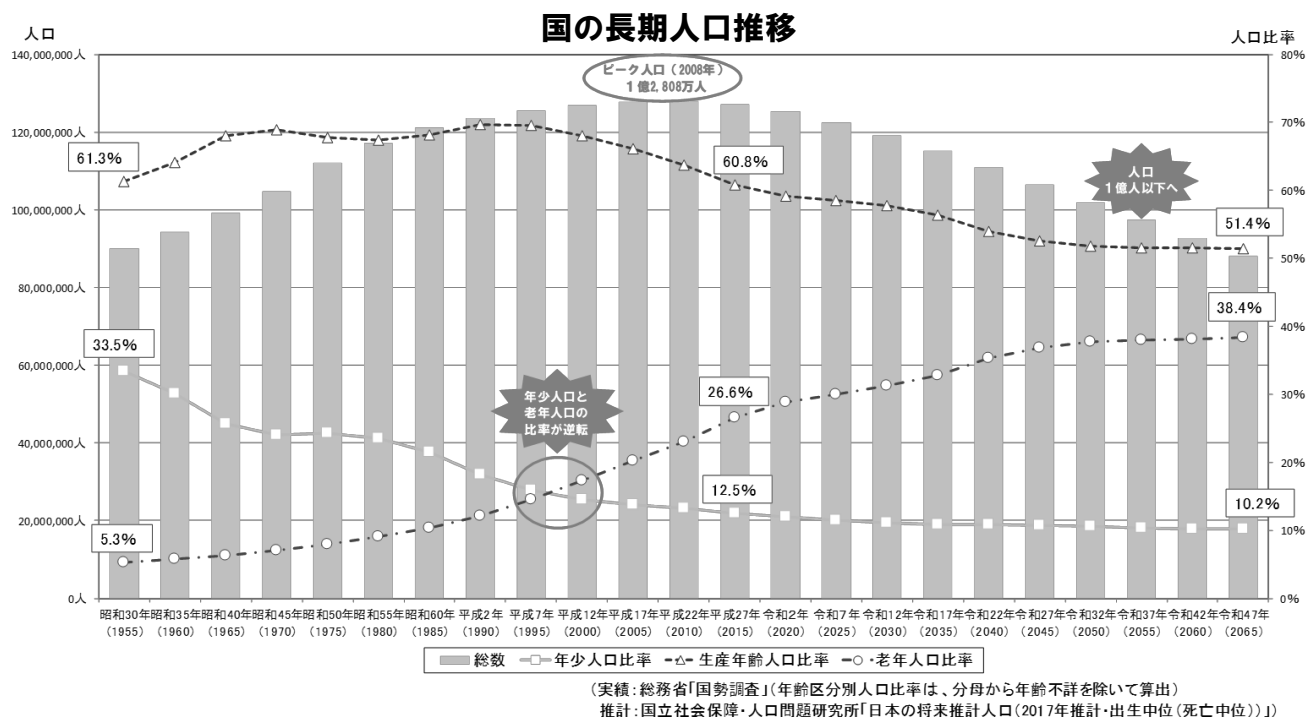
人口ビジョン



1 多可町人口ビジョン策定について

(1) 策定の趣旨

我が国では、平成 20 年における1億 2808 万人をピークとして、人口減少の局面に入っています。また、東京一極集中の流れも強く、特に地方における人口減少が顕著にみられています。



こういった流れを受け、国は、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、そしてこれに基づき、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年における政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、閣議決定し、地方における人口増を含めた地方創生を進めています。

多可町においても、国のそういった動きをふまえ、多可町の人口動向についての展望を示し、人口減少対策に取り組むための「多可町人口ビジョン」及び「多可町総合戦略」を策定し、国や県と一体となり、多可町の創生に取り組んでいます。

(2) 多可町人口ビジョンの策定

多可町人口ビジョンは、人口等の現状を分析することで、町の人口動向の特性や課題を把握し、人口の推計を行い、将来の目標とする目標人口と、目標人口に基づく将来展望を検討するものです。

また「多可町総合戦略」策定に際し、目標とする人口の基礎資料とすることをはじめとして、多可町としての今後の各部門で推進する施策においても、目指すべき人口の指標となるものです。

(3) 多可町人口ビジョンの対象期間

多可町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同様に令和 42 年までとします。

2 多可町の人口特性

(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

＜総人口と人口変化率について＞

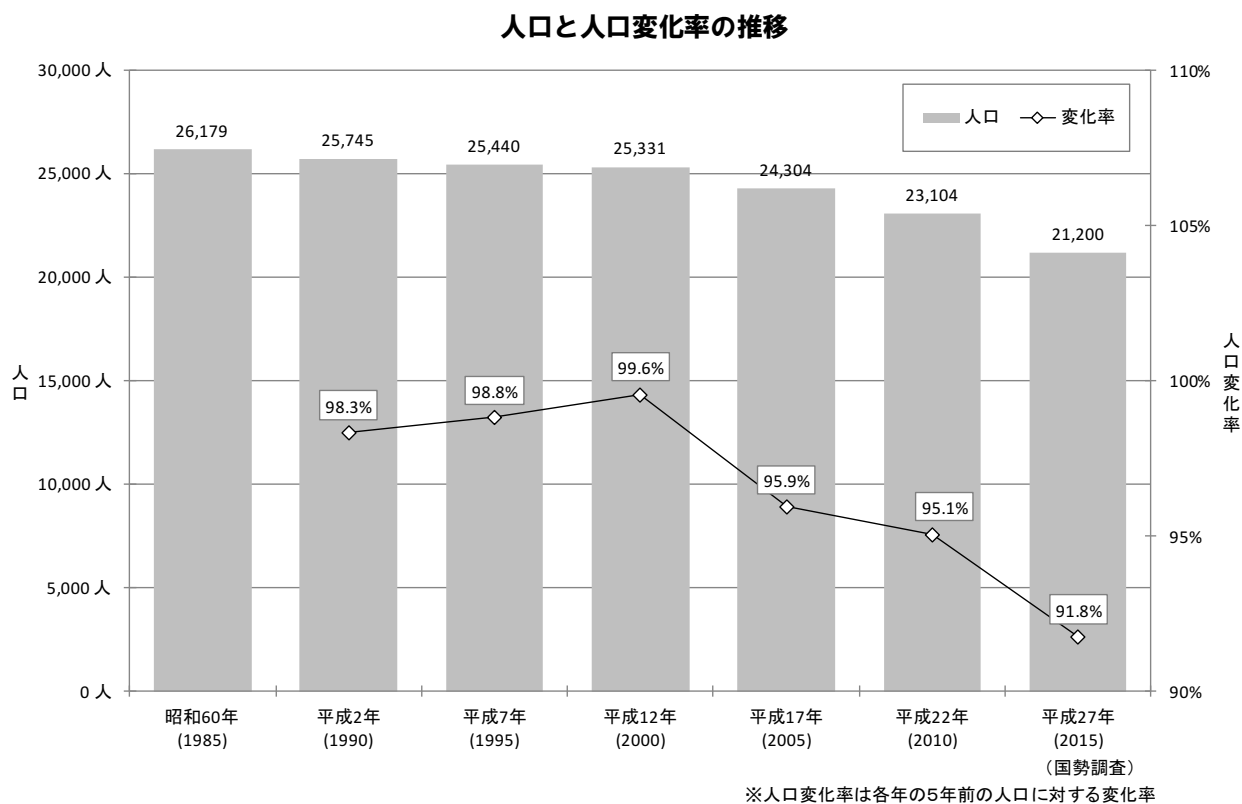
本町の人口は、昭和 60 年以降減少が続いており、平成 27 年では 21,200 人となっています。また人口変化率をみると、平成 12 年以降人口減少傾向が年々強くなっています。

＜年齢3区分別人口と年齢3区分別人口比率について＞

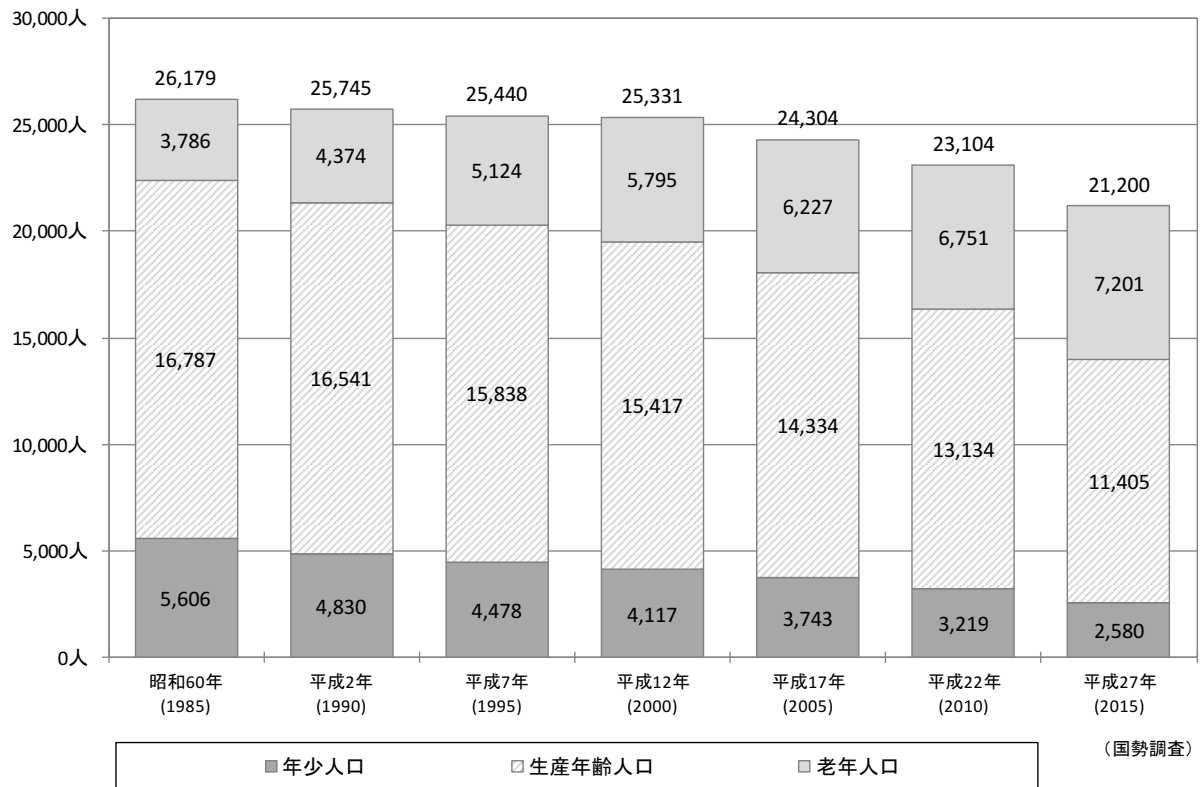
年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 60 年以降一貫して減少しています。一方、老年人口（65 歳以上）は一貫して増加しています。また人口比率としても同様の動きがみられ、平成 27 年では年少人口比率は 12.2%、老年人口比率は 34.0%となっており、少子高齢化の進行がみられます。

＜年齢3区分別・男女別人口について＞

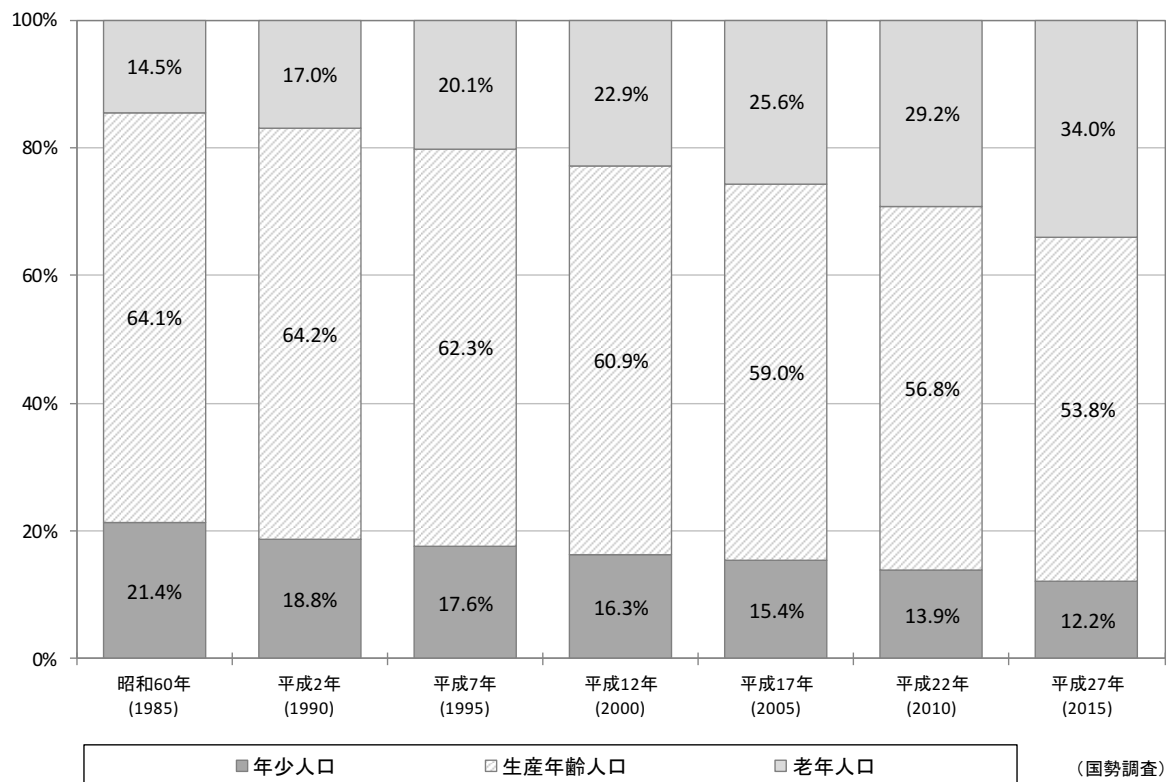
年齢3区分別・男女別人口について、昭和 60 年を 100 としたときの変化指数をみると、男女ともに年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加がみられます。年少人口と生産年齢人口については男女で大きな差はみられませんが、老年人口については女性に比べ男性で大きく増加しています。



年齢3区分別人口の推移



年齢3区分別人口比率の推移



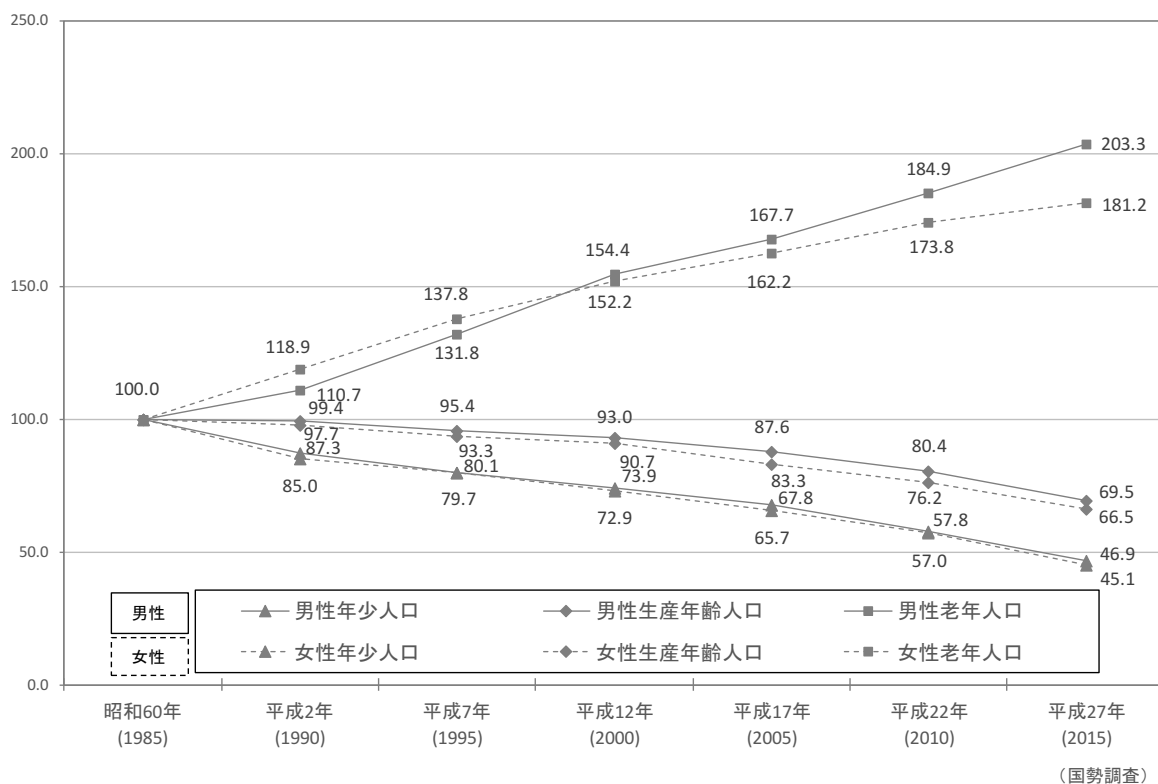
年齢5歳階級別人口と3区分別人口比率の推移

(人)

			昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
人 口	年少人口	0～4歳	1,652	1,350	1,321	1,250	1,035	805	649
		5～9歳	1,831	1,675	1,444	1,403	1,318	1,089	830
		10～14歳	2,123	1,805	1,713	1,464	1,390	1,325	1,101
		計	5,606	4,830	4,478	4,117	3,743	3,219	2,580
	生産年齢人口	15～19歳	1,839	1,840	1,486	1,451	1,199	1,125	1,069
		20～24歳	1,433	1,436	1,444	1,224	1,075	845	716
		25～29歳	1,485	1,458	1,392	1,485	1,205	993	754
		30～34歳	1,686	1,471	1,417	1,341	1,434	1,077	861
		35～39歳	1,976	1,665	1,492	1,434	1,316	1,419	1,015
		40～44歳	1,764	1,972	1,670	1,503	1,394	1,313	1,382
		45～49歳	1,713	1,739	1,967	1,690	1,469	1,381	1,248
		50～64歳	4,891	4,960	4,970	5,289	5,242	4,981	4,360
		計	16,787	16,541	15,838	15,417	14,334	13,134	11,405
	老年人口	65～74歳	2,225	2,448	2,861	3,011	2,987	3,060	3,355
		75歳以上	1,561	1,926	2,263	2,784	3,240	3,691	3,846
		計	3,786	4,374	5,124	5,795	6,227	6,751	7,201
	年齢不詳		0	0	0	2	0	0	14
	総人口		26,179	25,745	25,440	25,331	24,304	23,104	21,200
構 成 比	年少人口	0～14歳	21.4%	18.8%	17.6%	16.3%	15.4%	13.9%	12.2%
	生産年齢人口	15～64歳	64.1%	64.2%	62.3%	60.9%	59.0%	56.8%	53.8%
	老年人口	65歳以上	14.5%	17.0%	20.1%	22.9%	25.6%	29.2%	34.0%

(国勢調査)

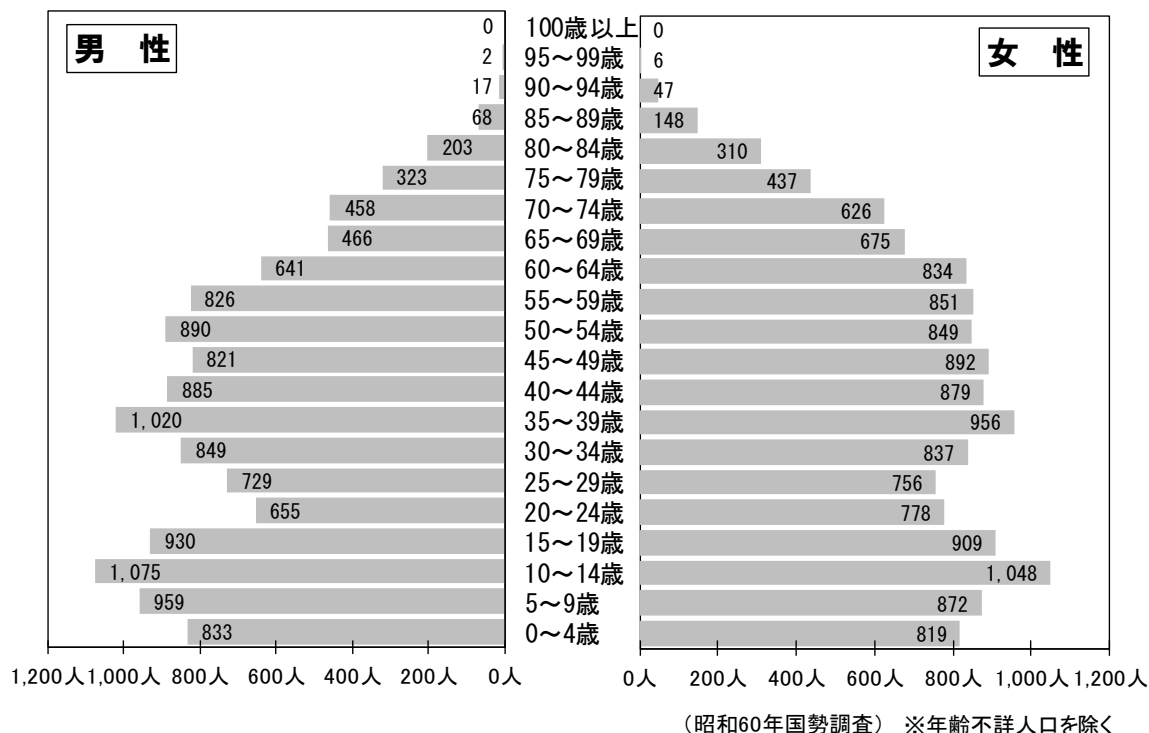
男女別人口変化指数の推移



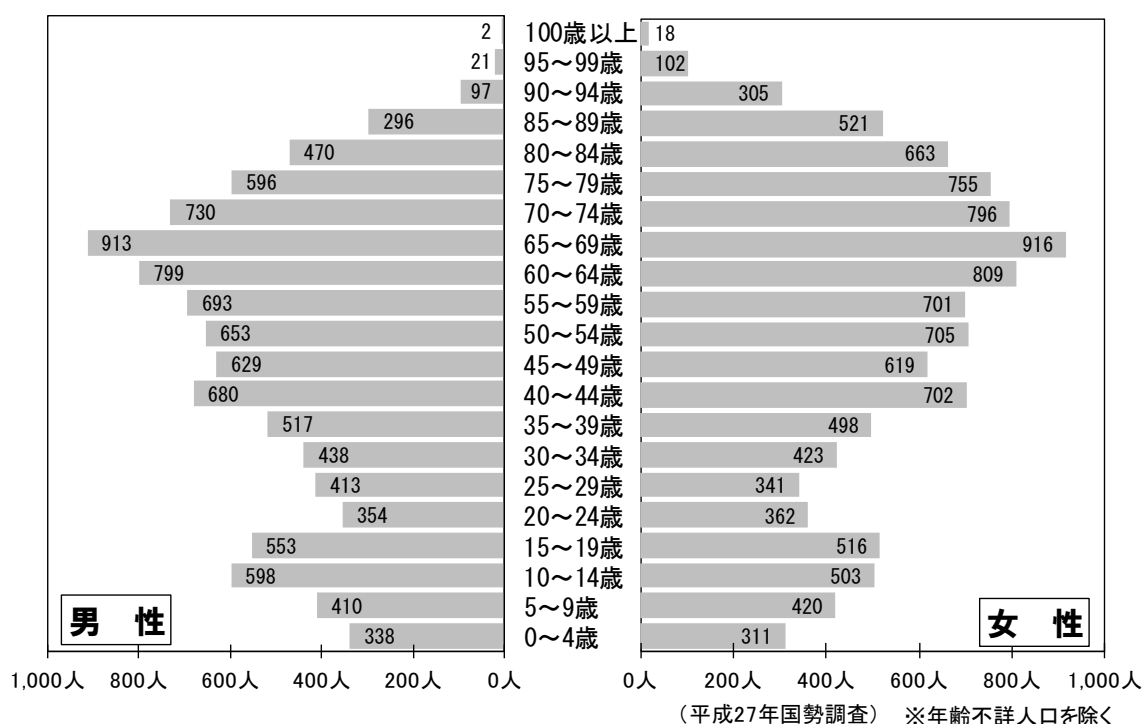
(2) 人口構造の推移

本町における性別・5歳階級別の人口構造をみると、昭和60年では30代後半の団塊の世代と10代前半の団塊ジュニア世代が多い飛行機型となっているのに対し、平成27年になると、60代後半の団塊の世代と40代前半の団塊ジュニア世代が多い釣鐘型に変化しています。

5歳階級別人口構造（昭和60年）



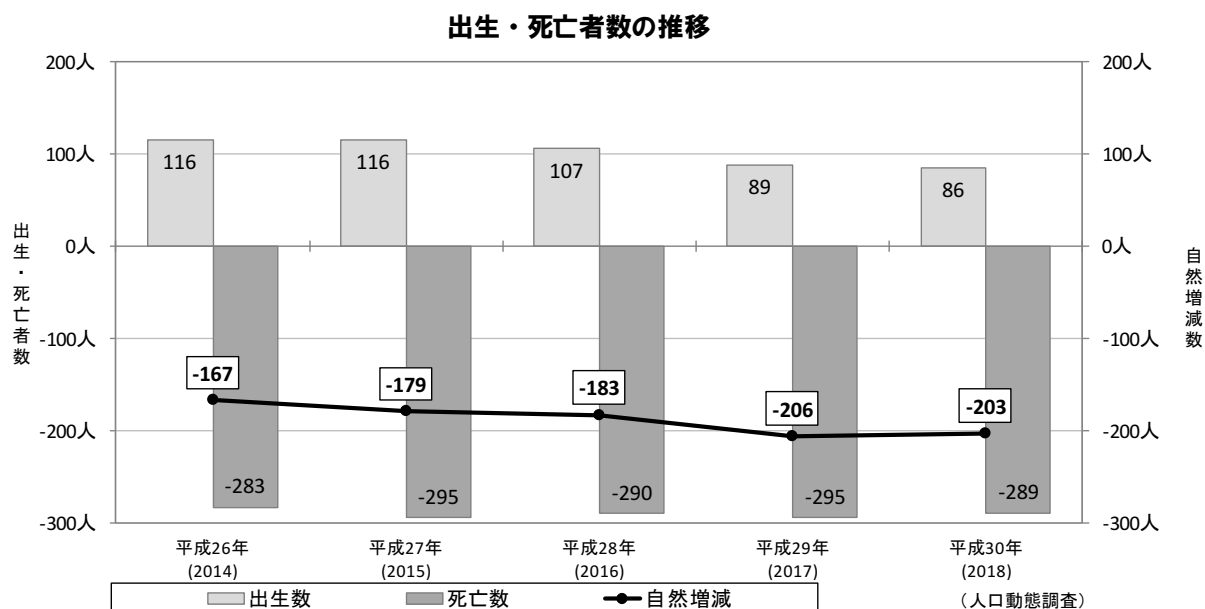
5歳階級別人口構造（平成27年）



(3) 出生数・死亡者数の推移

本町の出生数は、平成 26 年以降減少して推移しており、平成 30 年では 86 人となっています。また、死亡数については、増減を繰り返して推移しており、平成 30 年では 289 人となっています。

出生数から死亡数を引いた自然増減数については、一貫してマイナスとなっています。

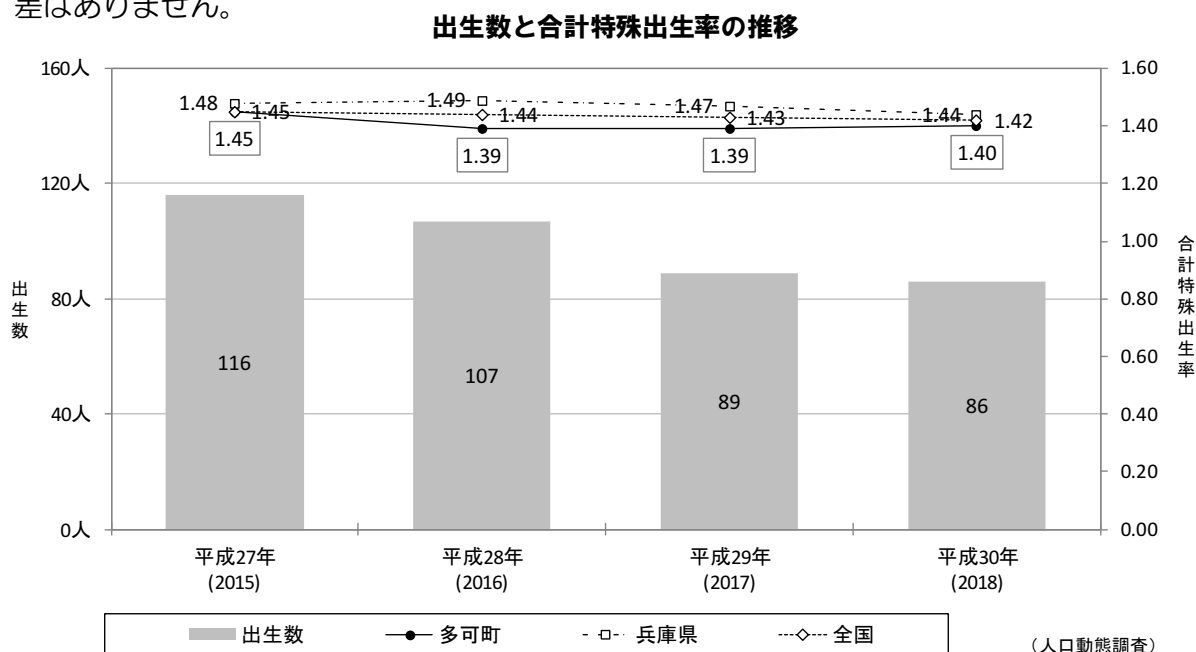


(4) 合計特殊出生率※の推移

※合計特殊出生率（15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す値）

出生数と関連して、本町の合計特殊出生率をみると、増減を繰り返して推移しており、平成 30 年では 1.40 となっています。

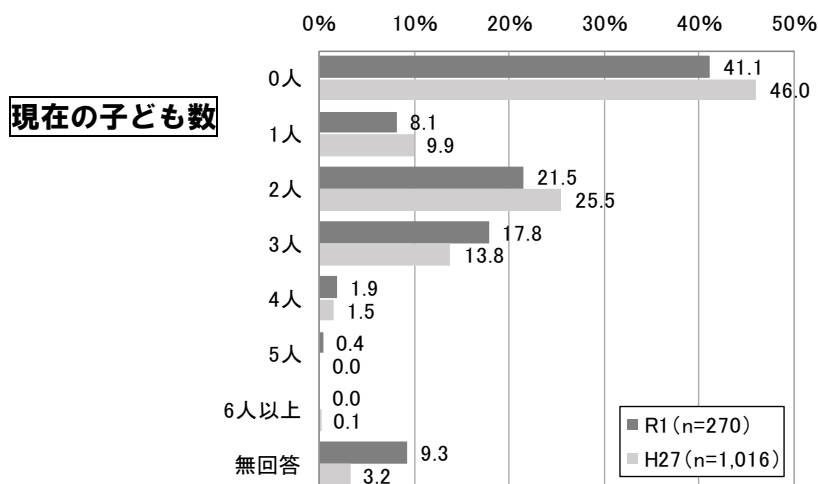
また、国や兵庫県と比べ、平成 28 年以降、多可町の方が若干低くなっていますが、大きな差はありません。



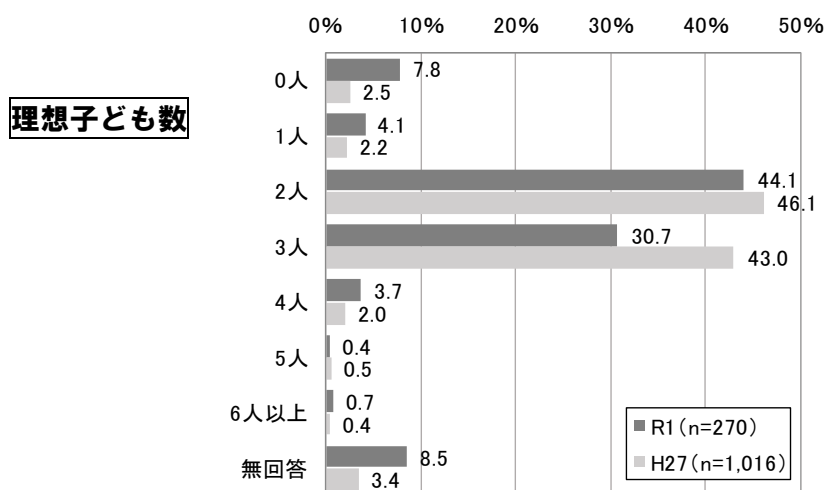
（５）現在の子ども数と理想子ども数の状況

住民アンケートにおいて、現在の子ども数と理想子ども数について伺うと、現在の子ども数は「０人」が最も多くなっているのに対し、理想子ども数は「２人」が最も多くなっています。

また、既婚者のみにしてみると、現在の子ども数は「２人」が最も多くなっていますが、理想子ども数は「３人」が多くなっています。



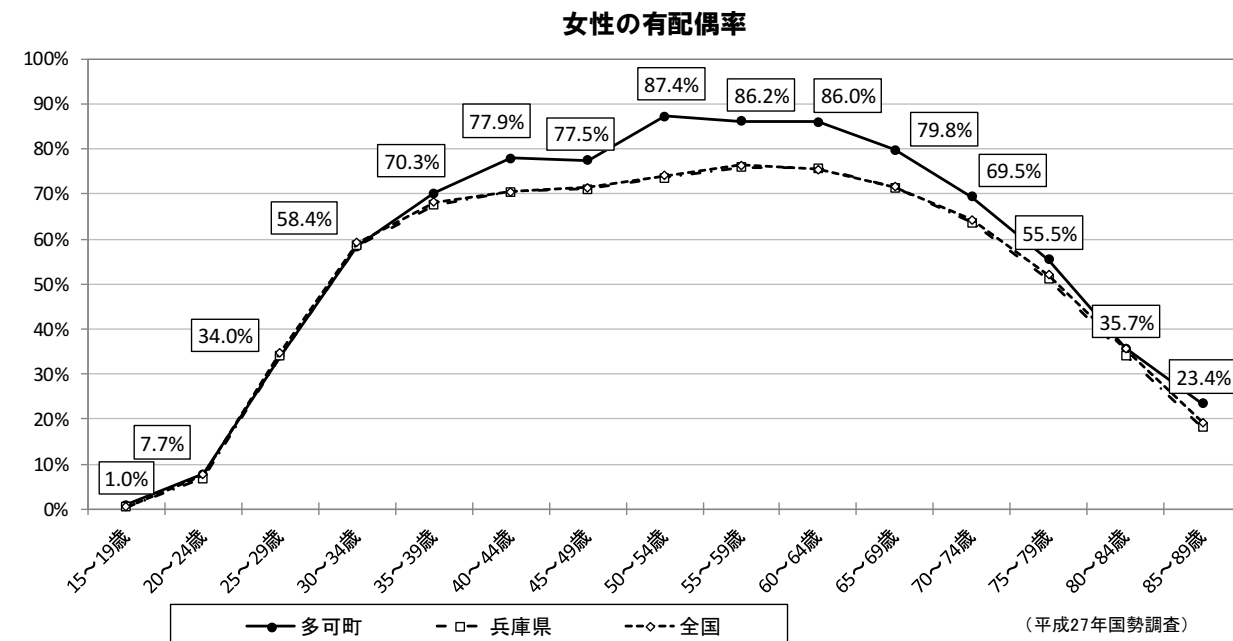
	合計	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答
全体	270	111	22	58	48	5	1	0	25
	100.0	41.1	8.1	21.5	17.8	1.9	0.4	0.0	9.3
婚姻状況	既婚	131	7	18	55	45	4	1	1
		100.0	5.3	13.7	42.0	34.4	3.1	0.8	0.8
	死別・離別	14	3	4	3	3	1	0	0
		100.0	21.4	28.6	21.4	21.4	7.1	0.0	0.0
未婚		122	101	0	0	0	0	0	21
		100.0	82.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.2



	合計	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答
全体	270	21	11	119	83	10	1	2	23
	100.0	7.8	4.1	44.1	30.7	3.7	0.4	0.7	8.5
婚姻状況	既婚	131	2	1	51	59	8	1	7
		100.0	1.5	0.8	38.9	45.0	6.1	0.8	5.3
	死別・離別	14	1	2	5	4	1	0	1
		100.0	7.1	14.3	35.7	28.6	7.1	0.0	7.1
未婚		122	18	8	63	20	1	0	12
		100.0	14.8	6.6	51.6	16.4	0.8	0.0	9.8

（６）女性の有配偶率の状況

本町の女性の有配偶率を全国や兵庫県と比較すると、40～74 歳で差がみられます。

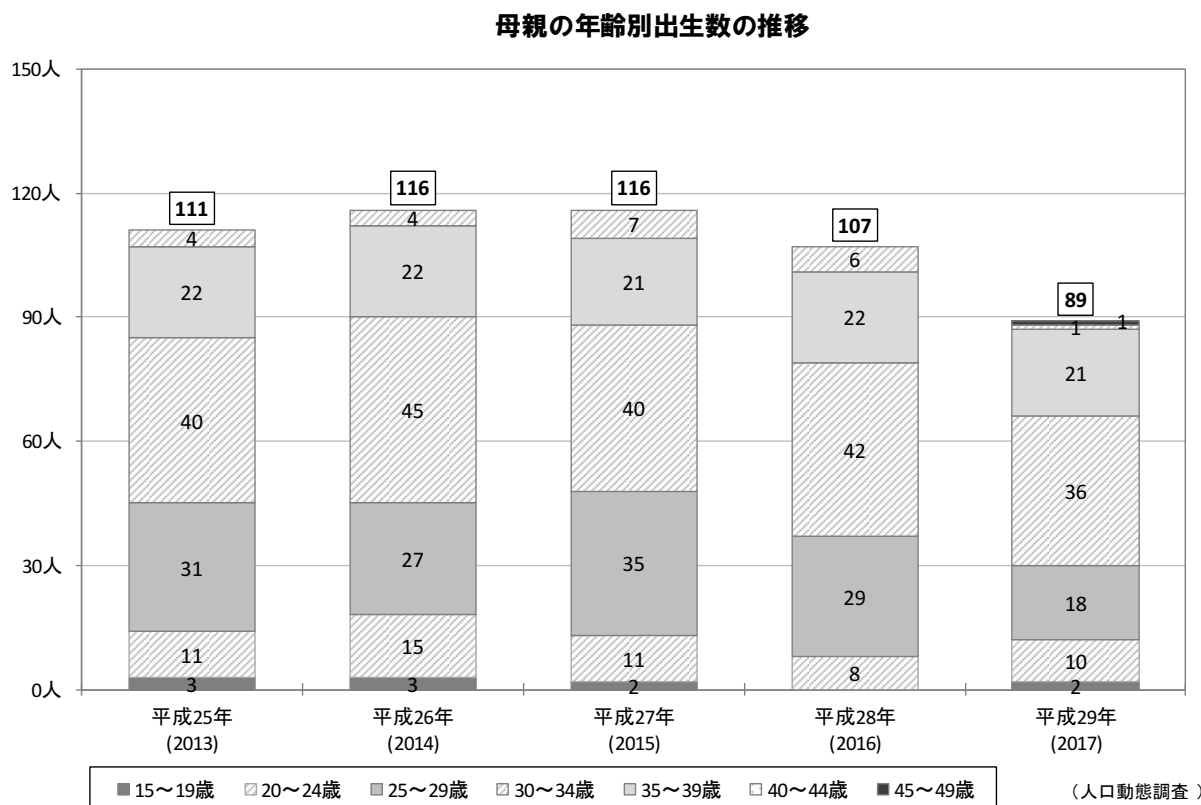


	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳
多可町	1.0%	7.7%	34.0%	58.4%	70.3%	77.9%	77.5%	87.4%	86.2%	86.0%	79.8%	69.5%	55.5%	35.7%	23.4%
兵庫県	0.5%	6.9%	34.1%	58.6%	67.6%	70.5%	71.2%	73.7%	76.0%	75.8%	71.4%	63.7%	51.0%	34.1%	18.1%
全国	0.5%	7.7%	34.8%	59.2%	68.2%	70.5%	71.5%	74.1%	76.4%	75.5%	71.6%	64.3%	52.0%	35.5%	19.2%

（平成27年国勢調査）

（７）母親の年齢別出生数の推移

本町の母親の年齢別出生数の推移をみると、母親が 30～34 歳での出生数が最も多くなっています。



(8) 転入・転出者数の推移

＜転入・転出者数について＞

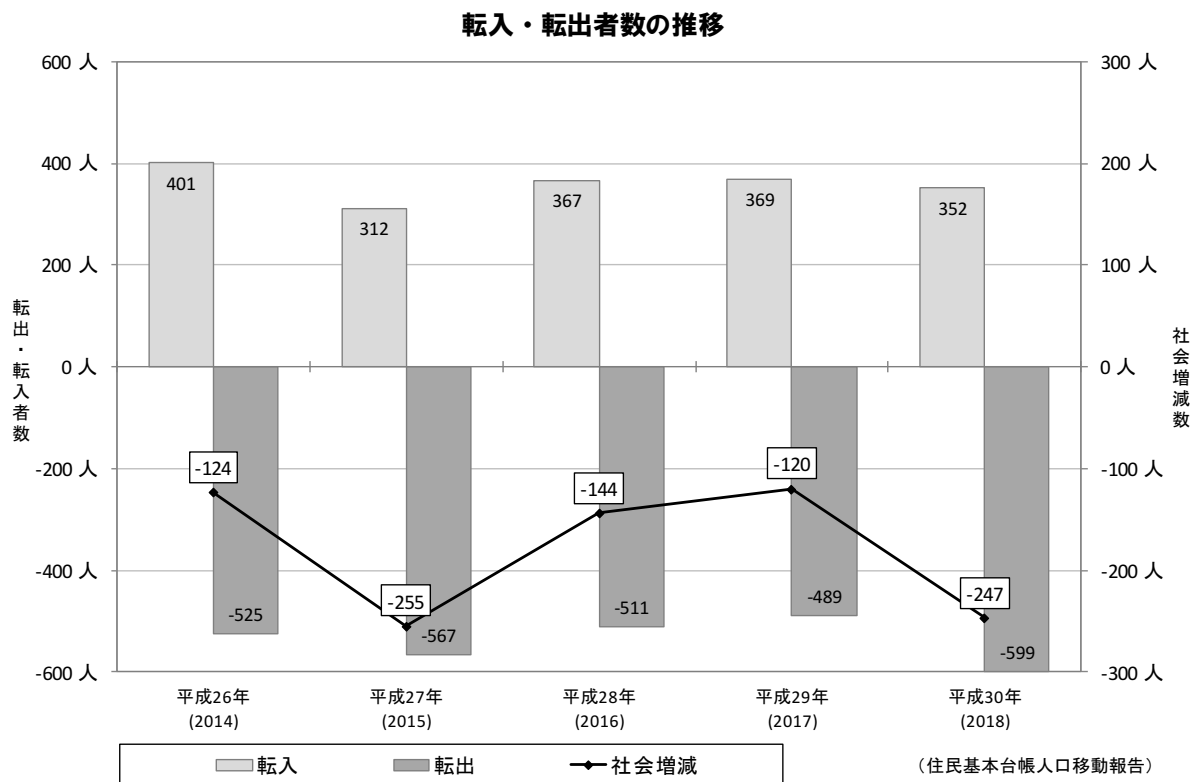
本町の転入者数は、増減を繰り返して推移しており、平成30年では352人となっています。また、転出者数についても同様に、増減を繰り返して推移しており、平成30年では599人となっています。

転入者数から転出者数を引いた社会増減数については、一貫してマイナスとなっています。

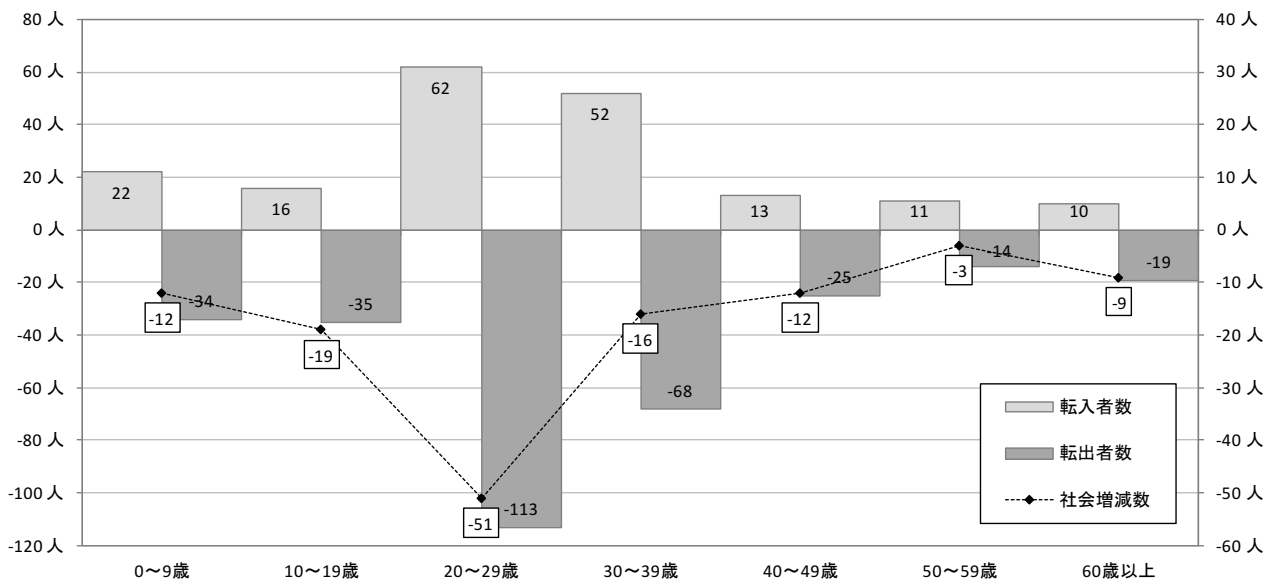
＜年齢別転入・転出者数について＞

転入・転出者数について年齢別にみると、転入・転出者数ともに20歳代で最も大きくなっており、男女とも同様の動きがみられます。

また、社会増減数についてみてみると、男女とも20歳代で最もマイナスが大きくなっており、20歳代の移動でみると、女性の方がより転出超過となっています。

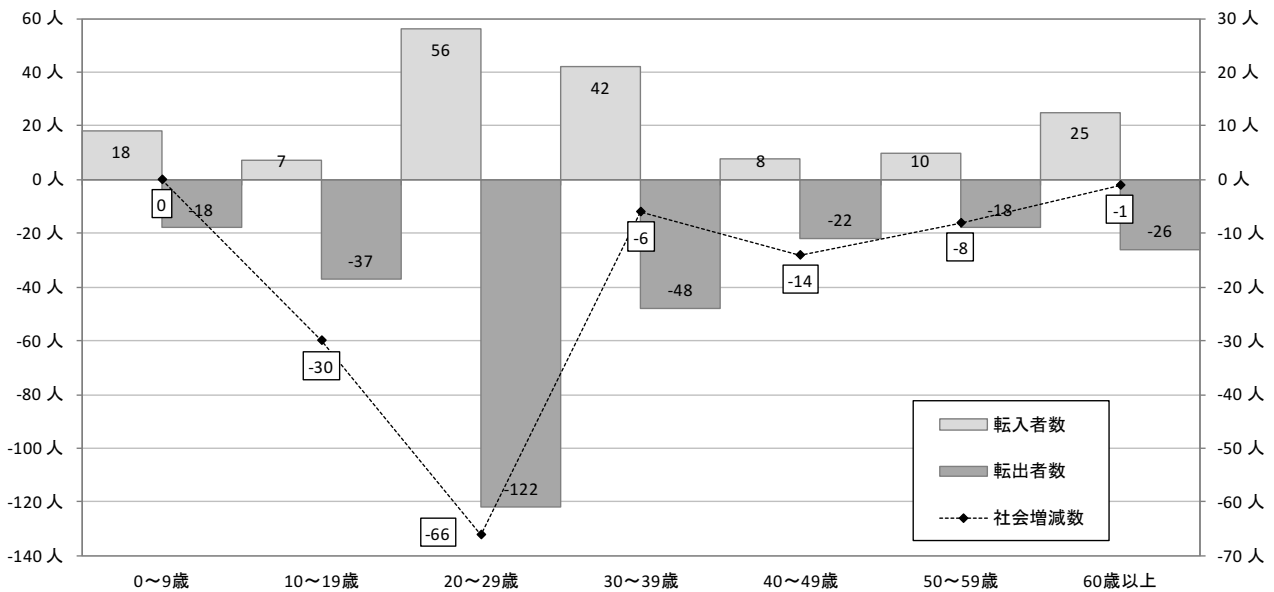


年齢10歳区分別 転入・転出の状況(男性)



(平成30年住民基本台帳人口移動報告)

年齢10歳区分別 転入・転出の状況(女性)

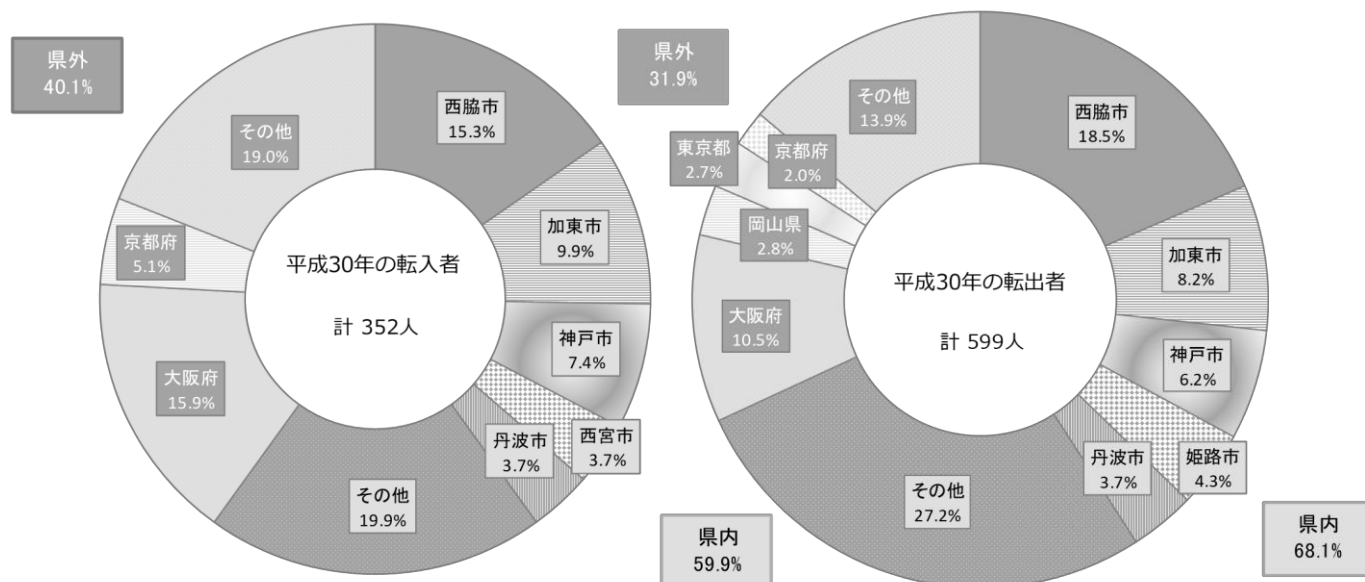


(平成30年住民基本台帳人口移動報告)

(9) 主な転入元・転出先

本町の転入者についてみると県内からが59.9%、県外からが40.1%となっており、また、転出者に関しては、県内への転出が68.1%、県外への転出が31.9%となっています。

転入元・転出先をみると、転入・転出ともに県内としては西脇市、県外としては大阪府の転入・転出が多くなっています。

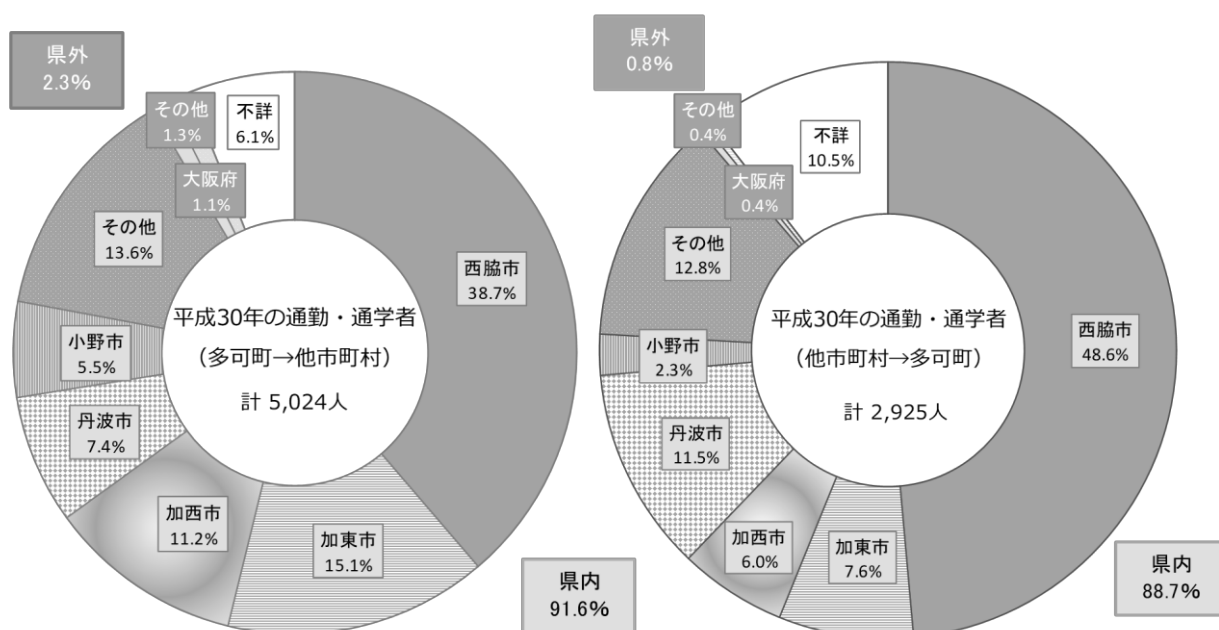


(10) 主な通勤・通学先、通勤・通学元

本町から他市町への通勤・通学についてみると、91.6%の方が県内に、2.3%の方が県外に通勤通学しており、全体の38.7%が西脇市に通勤・通学しています。

また、他市町から多可町への通勤・通学についてみると、県内から88.7%、県外から0.8%の方が多可町に通勤・通学しており、こちらも48.6%と多くを西脇市が占めています。

多可町から他市町村への通勤・通学者が5,024人であるのに対し、他市町村から多可町への通勤・通学者は2,925人と少なくなっています。

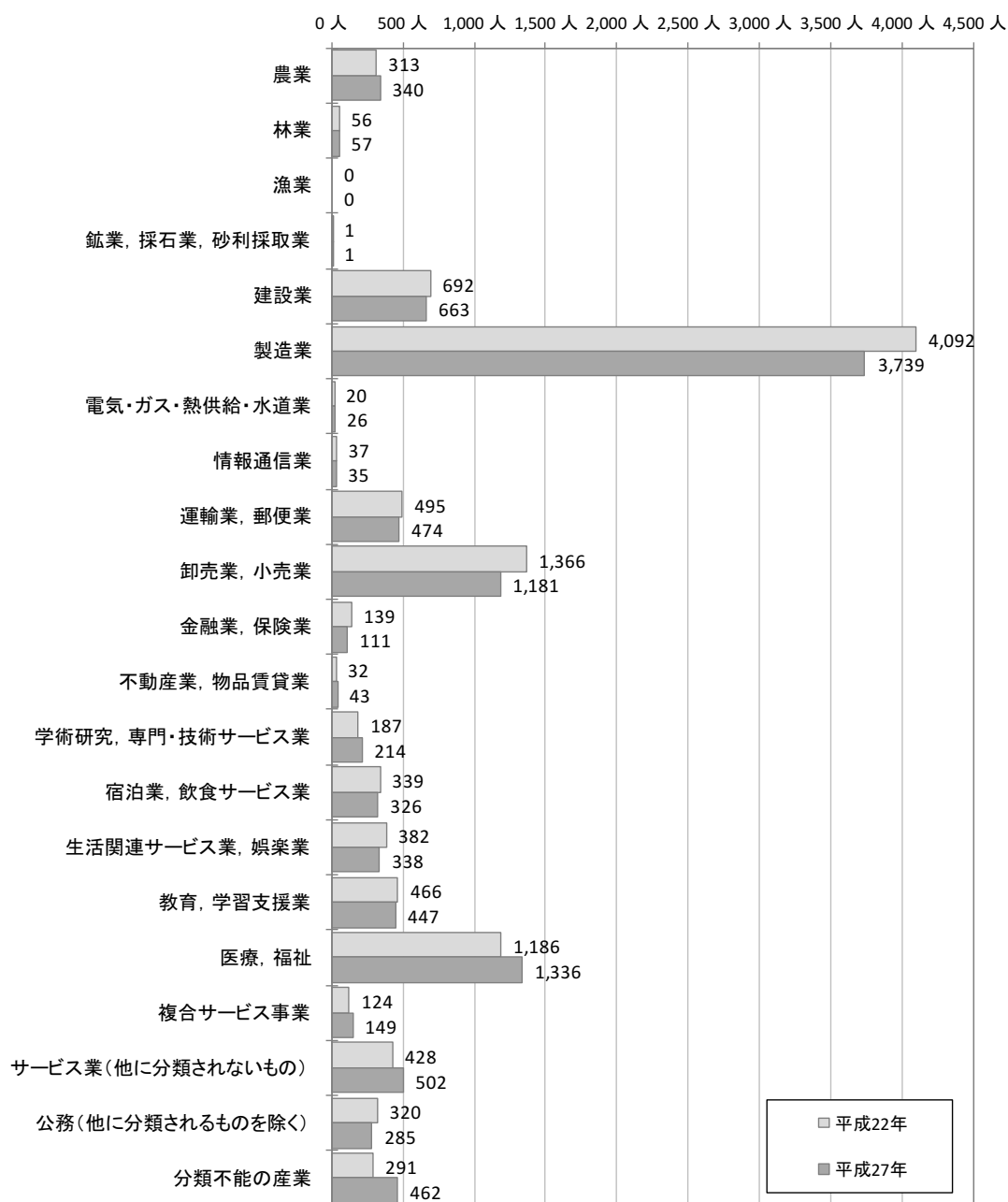


(11) 就業者人口の推移

本町の産業大分類別の就業者人口についてみると、平成 22 年、平成 27 年ともに製造業が最も多くなっていますが、平成 27 年にかけて減少しています。

平成 27 年にかけて増加している産業は「医療・福祉」が最も増加しており、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」となっています。

産業大分類別就業者人口の推移



（国勢調査）

3 アンケートからみた課題

多可町では、令和元年9月上旬から下旬にかけて「多可町人口ビジョン」と「多可町総合戦略」策定のための基礎資料とするため、住民・高校生・転入者・転出者に対してアンケート調査を実施しました。調査の概要は下記のとおりです。

	調査の対象	実施方法	回収数／回収率
住民 アンケート	多可町に住む20歳以上の方 1,000人無作為抽出	郵送での 配布・回収	270票／27.0%
高校生 アンケート	町内在住の高校に通う生徒	学校での 配布・回収	159票
転入者 アンケート	多可町へ転入した方 直近100人	郵送での 配布・回収	39票／39.0%
転出者 アンケート	多可町から転出した方 直近100人	郵送での 配布・回収	22票／22.0%

各アンケート調査からみえる主な結果と課題は、下記のとおりです。

住民アンケート 主な結果と課題

- 住み続けたいと考える方の割合は前回調査時から減少傾向ではあるが、半数以上となっており、治安の良さや自然環境といった部分は住みやすいと多くの方が感じている。しかし、交通や買物の利便性や医療機関や余暇環境は住みにくいと感じている方が多く、改善に対する検討が必要。
- 通勤通学が多可町内である方は3割ほどとなっており、町外に出ている方が多い。しかし、多可町内の働く場が整備されたら、町内で働くことを検討する方が多いので、そういった部分を今後進めていく必要がある。
- 子どもを取り巻く環境としては、教育環境の安心や教育費の負担軽減を求める声が挙がっており、教育に関する関心が高いことがうかがえる。
- 多可町に関する情報は、多くの方が広報たかとたかテレビを活用して入手している様子がみえてとれる。また、今後広報たかと合わせ多可町ホームページの充実も取り組んでいくべき部分と考えられる。さらに、3つの発祥の地に関して、外部に対しても情報発信が必要と考える方が多く、町内町外問わず、情報発信を強化することが必要と考えられる。

高校生アンケート 主な結果と課題

- 住民アンケート同様、治安の良さや自然環境については住みやすく、交通や買物の利便性としては住みにくいと感じているため、評価が低い部分は改善を検討する必要がある。
- 今後、やがては転出したいと考える方が4割弱と多くなっており、進学を希望する方の3割強は県外を希望している状況。また、就職を希望する方も3割弱は町外を希望しているが、県内を希望する割合が高く、町内から通いやすくなると、転出に繋がらない可能性もある。
- 3つの発祥の地に関して、情報発信が必要と考える方が多く、町外に対する情報発信を強化することが必要と考えられる。

転入者・転出者アンケート 主な結果と課題

- 結婚や通勤の利便性、家族との近さ等の理由により、様々な場所から転入してきた方が、転入する際に町のことについて調べる場合は、すべての方が多可町ホームページを活用しており、ホームページにおける情報発信は重要であるため、充実に向けて取り組んでいく必要がある。
- 転出者のうち、多可町に住んでいたときの通勤通学先に、転出されている方も多く、通勤通学の利便性のため転出していると考えられるため、交通等の利便性も含め、充実・支援していく必要があると考えられる。また、日常生活の利便性を理由に転出する方が最も多くなっているため、商業施設の活性化についても取り組んでいく必要がある。

4 起業者ヒアリングからみた課題

多可町では、「多可町人口ビジョン」と「多可町総合戦略」策定のための基礎資料とするため、起業者に対しヒアリングを実施しました。ヒアリングの実施概要は下記のとおりです。

ヒアリング内容	多可町の事業・起業等を取り巻く現状・課題や今後のまちづくりについて
ヒアリング日時	令和元年 12 月 10 日（火）19：30～22：00
ヒアリング参加者	商工会未来創造実践部 3 名、商工会青年部 5 名

ヒアリングにおける主な意見と今後のまちづくりへのアイデアは、下記のとおりです。

多可町の事業・起業等取り巻く現状・課題についての主な意見

- 多可町が実施している起業に対する様々な支援についての認知度はあまり高くない。また、支援制度を利用している方も多くないため、見直し等の検討が必要。
- 多可町においても最近では、若者や女性の起業も増えてきている。子育てがひと段落した女性や一般企業での就職を望まない若者の起業についても、視野に入れることが重要である。
- 多可町で起業するデメリットとして、人口減少や物流の悪さといった意見もでていますが、土地がたくさんあり安いことを多可町で起業するメリットと考える方も多く、そういった利点をのばしていくことが必要。

今後のまちづくりへのアイデア

- IT 化が進み、事業を行う際、場所を問わない時代。農地転用を今後どうしていくかがカギ。
- 広域的に北播磨で考える視点も必要。多可町がベットタウンとしての役割を担うのも良い。
- 子育て世帯を呼んでくるのが大事。多可町の業者を使って家を建てたら助成する。
- 教育についても力を入れて。たかテレビで予備校の授業の放送をしたり、教育番組を流す。
- 多可高校を高専化して、手に職をつけるための学校にする。
- Uber のような配送・送迎の取り組みはどうか。（タクシーではない一般車での配車）
- 今の人たちはみんなスマホだから、情報伝達・発信はアプリが良いと思う。多可町アプリ。
- 子どものための施設を作る。多可町を第2のふるさとにでき、女性の雇用も叶えられる。
- 在学中に奨学金等の支援をして、卒業後多可町で就職したら返さなくて良い制度。
- 企業が欲しい人材を登録して、高校の就職相談等の時にマッチングできるようにする。

5 高校生ワークショップにおける主な意見

多可町では、「多可町人口ビジョン」と「多可町総合戦略」策定のための基礎資料とするため、高校生ワークショップを実施しました。ワークショップの実施概要は下記のとおりです。

ワークショップ内容	【転出】：多可町から出ていく理由 ◆10～20代が多可町から転出する理由。 ◆どうすれば、転出する人を減らせるのか。 【転入】：多可町に戻ってくる（入ってくる）ために ◆20～40代が多可町に戻ってくる（転入してくる）理由。 ◆どうすれば、戻ってくる（転入してくる）人を増やせるか。
ワークショップ日時	令和元年 10月16日（水）13：00～14：30 10月17日（木）16：00～17：00
ワークショップ参加者	兵庫県立多可高等学校の生徒 14 名（ファシリテーターとして、兵庫県立大学の学生 4 名と多可町商工会 2 名も参加）

ワークショップにおける主な意見は、下記のとおりです。

【転出】に関する主な意見

- 友だち同士で集まる場所がないから、若い人が転出すると思う。
- 進学や就職のために転出する人や、ショッピングモールのような大きいお店が無く、集まる場所がないことで転出する若い人が多い。
⇒やりたい仕事を見つけられるイベントがあれば良い。また、お店や公園といった人が集まる場所が出来れば、人が集まって活気づくと思う。
- 交通が不便で車が無いと移動できないこと、お店が少ないことが理由で、若い人が転出していると思う。
⇒欲しいものとして、カフェやファミレスといったお店を希望する。交通手段も増えると良い。
- 転出する理由としては、進学や進学・結婚といったライフイベントで転出する人が多いこと、野生動物などキケンが多いことなどが挙げられたが、1 番の理由は「生活が不便だから」だと思ふ。

【転入】に関する主な意見

- 自然豊かな環境があるので、子育てのために戻ってくる、入ってくる人が多い。
⇒自然を活かした遊具があれば、子どもが遊べる場所として活用できる。また、都会にポスターやパンフレットで多可町についての情報提供をもっとしていけると良いと思う。
- 働くために戻ってくる人のために、働きやすい多可町になればいいと思う。
- 帰ってくる理由としては、おちつく環境や自然といった部分や友達付き合いが意見として出ているが、その中でも「地元が好き」「家族」という項目が理由としては大きいと思う。
- 自然や水がきれいなこと、山田錦に関連する特産品、農家さんが多いことなど、多可町の好きな所はたくさんある。特産品を作って売ること、多可町の良さを知ってもらおうきっかけになると良いと思う。

6 多可町の将来人口推計

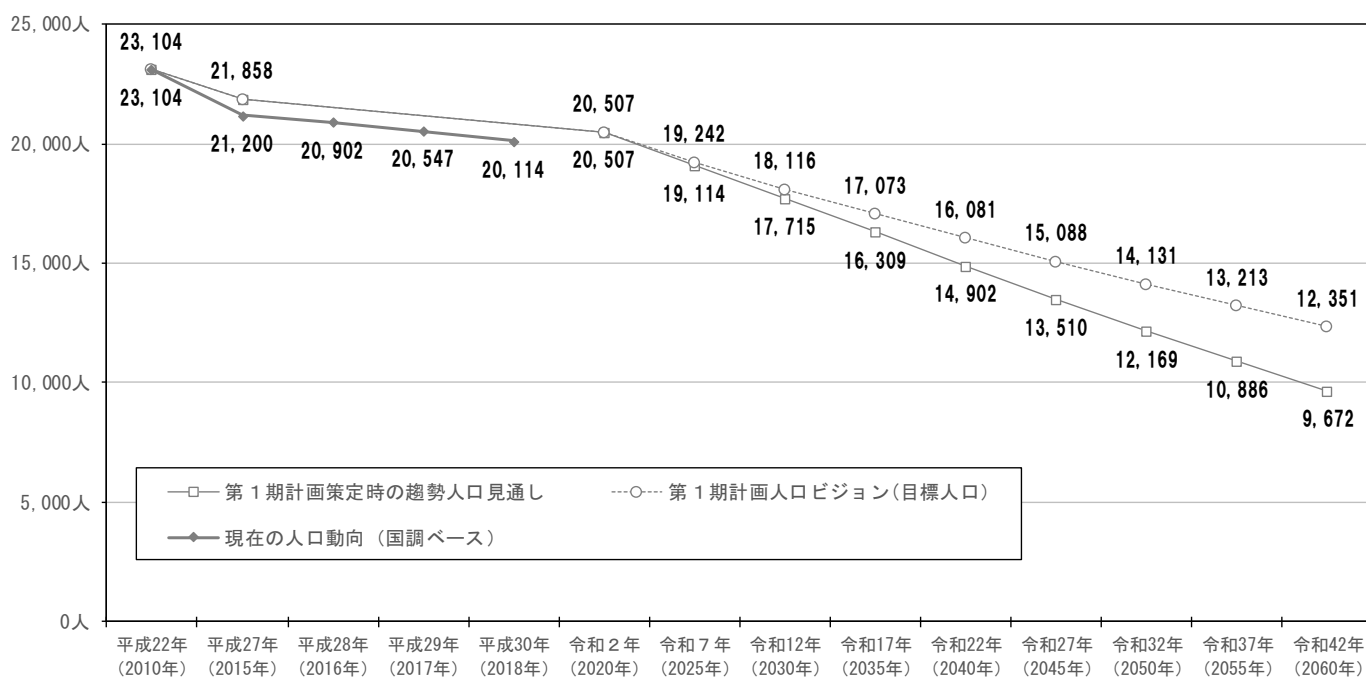
(1) 第1期計画における趨勢人口・目標人口と人口動向の現状

平成27年に策定した第1期の「多可町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という）では、2010年国勢調査結果等を踏まえ、趨勢（すうせい）人口（戦略的な人口減少対策の取り組みの実施を想定しない場合の将来人口）と、目標人口（戦略的な人口減少対策の取り組みの実施を想定した場合の将来人口）を設定しました。

この目標人口は多可町における戦略的な人口減少対策の取り組みを行っていく際の、長期的な目標として、令和42年を目標として設定されており、具体的には、2020年には20,507人、2040年には16,081人、2060年には12,351人をそれぞれ維持することを目標としています。

しかし、多可町の2015年以降の人口動向（国調ベース）についてみると、2018年（10月1日現在）時点で20,114人となっており、「人口ビジョン」における目標人口を下回るペースで推移していることから、第2期の「多可町人口ビジョン」（以下、「第2期人口ビジョン」という）では、趨勢人口、目標人口ともに見直しを行うこととしました。

これまでの人口動向の見通しと現状



※現在の人口動向（国調ベース）（各年10月1日現在）は、「兵庫県推計人口」（直近の国勢調査時の人口に、その後の出生・死亡、転入・転出による人口の増減を加算したもの）による。

(2) 趨勢人口の見通し

2015年国勢調査結果までを踏まえた国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という)による「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」に準拠した推計によると、多可町の将来人口は、2020年には19,444人、2040年には12,652人、2060年には6,969人となるが見込まれています。

(人)

	国調人口		推計人口								
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	23,104	21,200	19,444	17,710	16,005	14,311	12,652	11,070	9,606	8,236	6,969

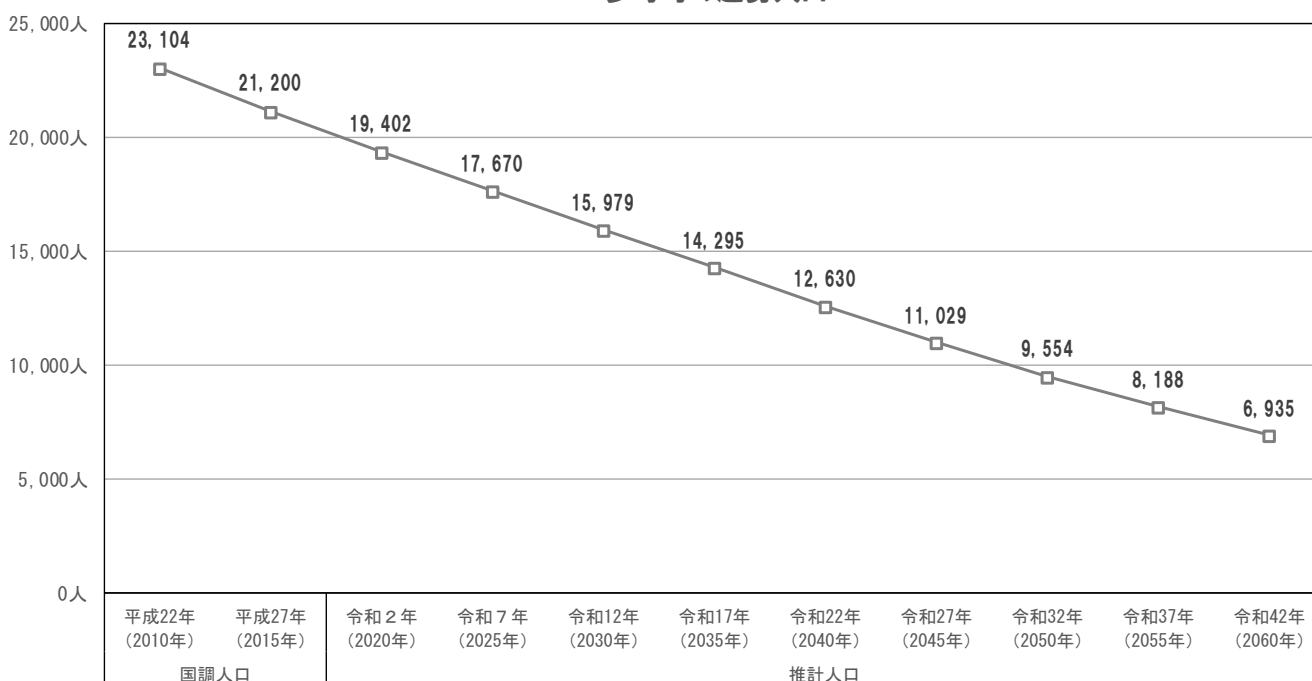
※社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」による。なお、社人研推計では、推計人口の端数処理が行われていないが、上記では性別・年齢別の整数化処理を行っているため、社人研推計の公表値とは若干異なる場合がある。

しかし兵庫県が集計・公表している市町別人口(国勢調査の人口を基に、住民基本台帳法の規定に基づく移動状況を加減して推計された人口)によれば、前頁のグラフにあるように、2018年(10月1日現在)では20,114人となっており、その後も緩やかな減少傾向で推移しています。

こうした傾向が今後も続くと仮定すると、2020年(10月1日現在)の人口としては19,402人程度が想定され、これは上記の社人研推計準拠による2020年の19,444人を僅かに下回っていることから、「第2期人口ビジョン」では、社人研推計において採用された各種パラメータの修正・調整等を通じて、2020年の推計人口が19,402人程度となるような補正を行い、趨勢人口の設定を行いました。

それによると、多可町の趨勢人口は、2020年には19,402人、2040年には12,630人、2060年には6,935人となるが見込まれます。

多可町の趨勢人口

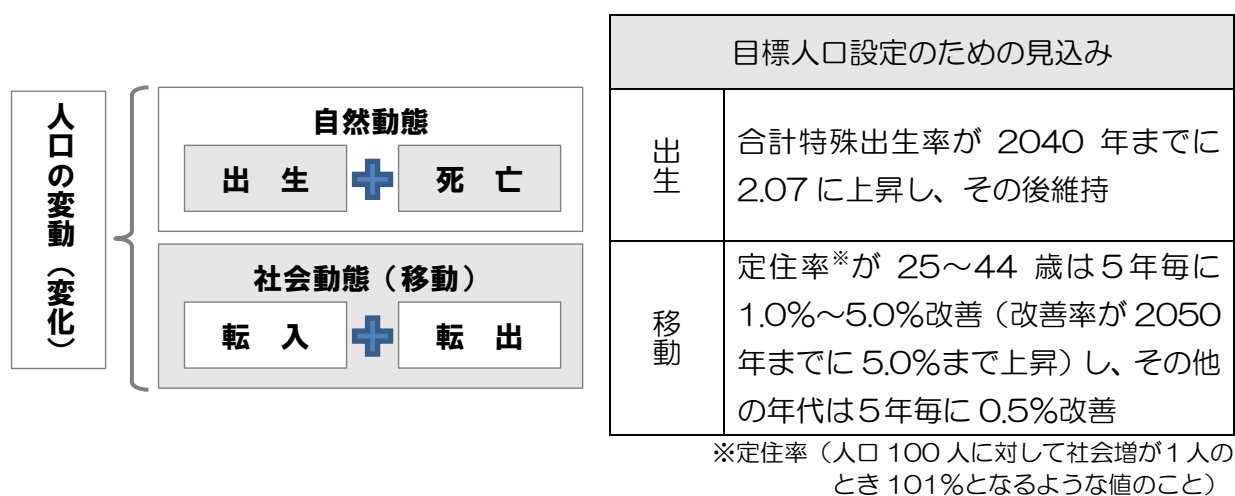


(3) 目標人口の検討

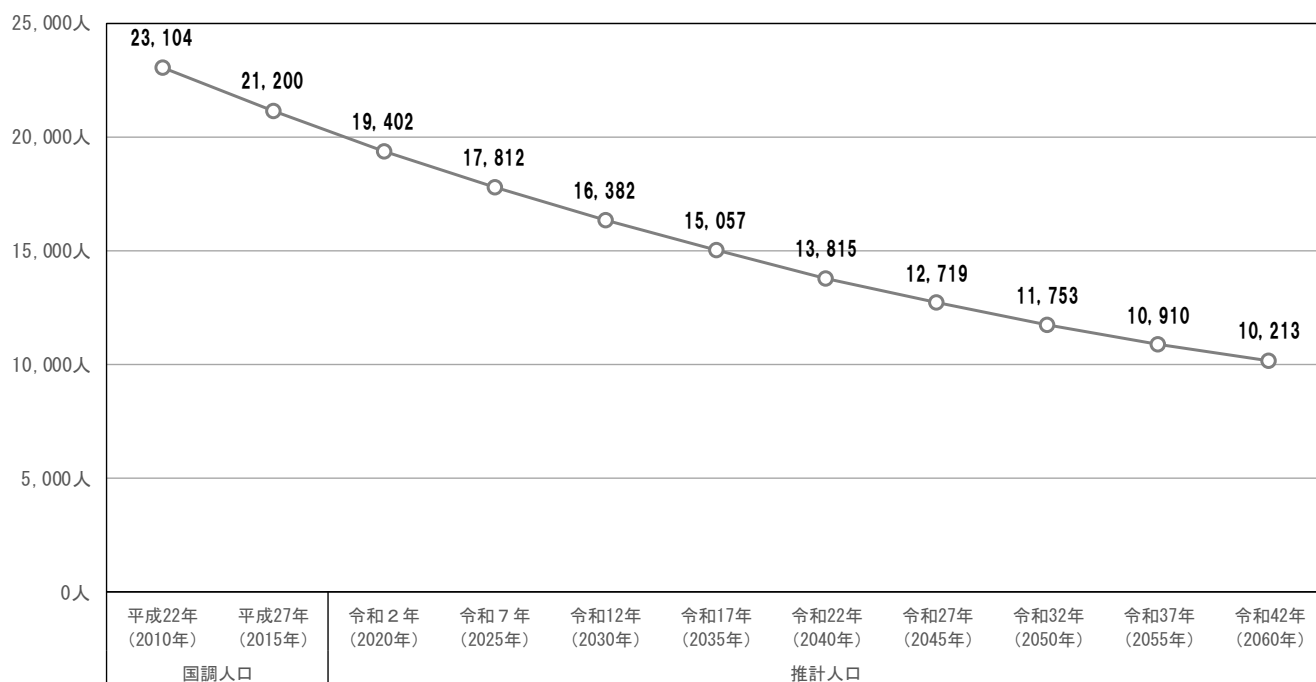
設定した趨勢人口を基に「第2期人口ビジョン」において目標とするための目標人口の検討を行いました。

多可町では、戦略的な人口減少対策の取り組みを行っていくことで、人口の変動要因となる自然動態の出生と社会動態（移動）への働きかけを行い、その結果以下のような出生率の上昇と純定住率の上昇がみられると見込み、目標人口に関する検討を行いました。

その結果、多可町としては、2040年には13,815人、2060年には10,213人となることを目標とし、目標人口を設定しました。



多可町の目標人口

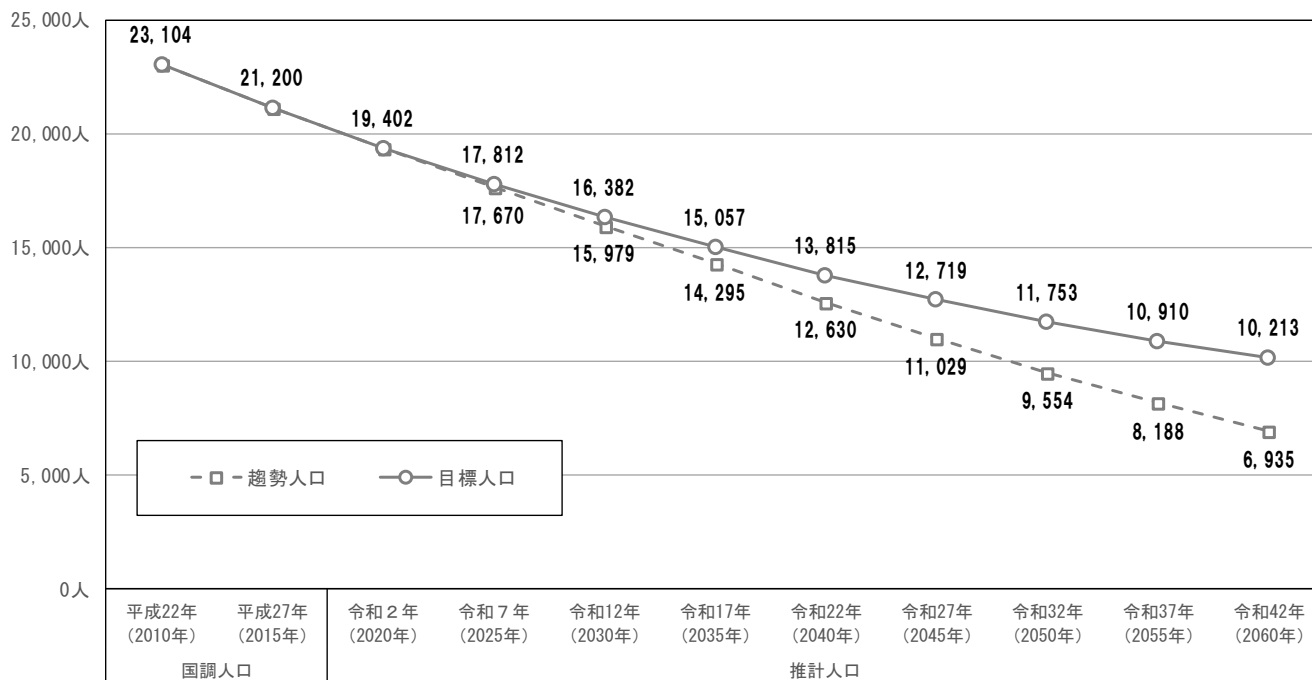


7 多可町の人口の将来展望

(1) 多可町の総人口将来展望

ここまでの検討をふまえ、多可町の目標人口は2060年時点で10,000人以上とし、多可町における人口減少に対して、長期的視点から改善に向けて取り組むこととします。

多可町の将来人口



第2期多可町人口ビジョン 目標人口

2060年時点で10,000人以上

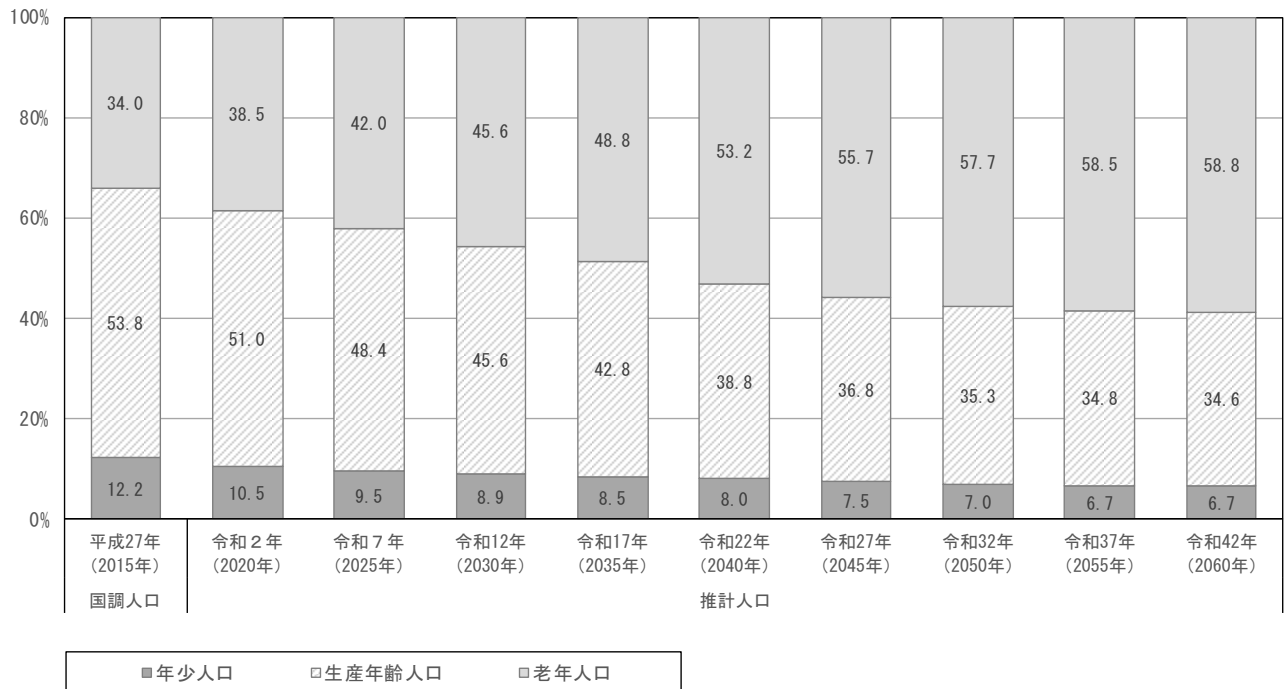
	国調人口		推計人口								
	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	23,104	21,200	19,402	17,670	15,979	14,295	12,630	11,029	9,554	8,188	6,935
目標人口	23,104	21,200	19,402	17,812	16,382	15,057	13,815	12,719	11,753	10,910	10,213
戦略効果 (目標人口－ 趨勢人口)				142	403	762	1,185	1,690	2,199	2,722	3,278

(2) 年齢3区分別人口比率将来展望

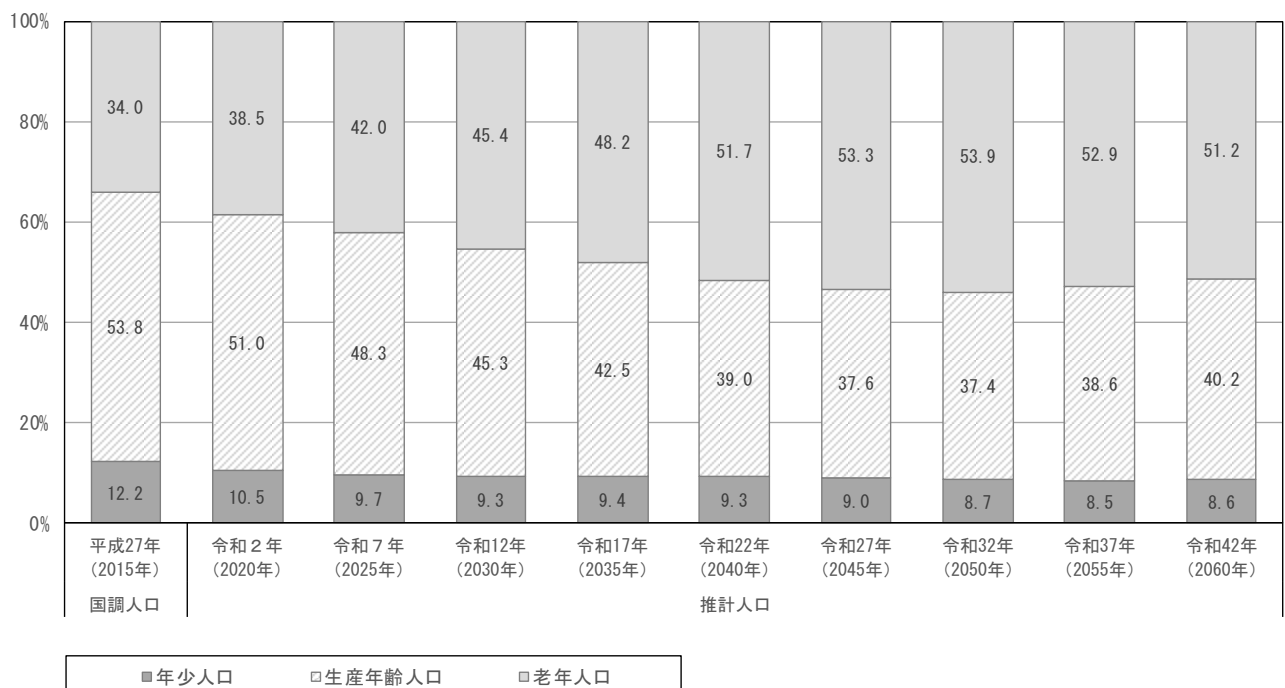
多可町において、今後人口減少対策を講じなかった場合、2060年時点での年少人口比率は6.7%、老年人口比率は58.8%となる見込みとなっており、少子高齢化の進行が想定されます。

しかし、人口減少対策を行うことで、年少人口比率の減少、老年人口比率の増加についても抑制することとなり、人口減少を緩やかにするだけでなく、人口構造に対しても影響を与え、少子高齢化の進行の抑制にも繋がるため、今後も出生や移動に対する対策は必要です。

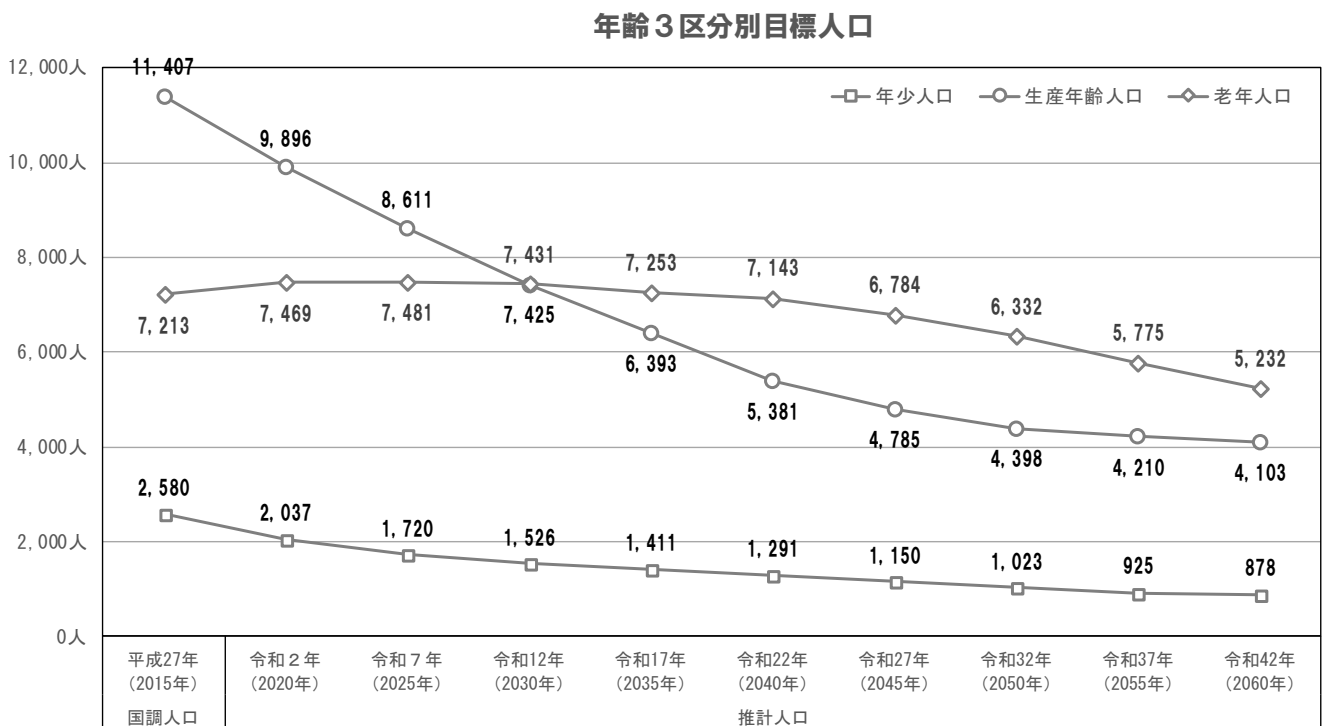
年齢3区分別趨勢人口比率



年齢3区分別目標人口比率



(3) 年齢3区分別人口将来展望



①年少人口（0～14 歳）

年少人口については、2035 年頃から減少幅が小さくなっていくものと想定され、2060 年時点では、人口減少対策によって 878 人になると想定されます。

年少人口減少への対策として、今後も引き続き子どもや子育てに対する支援は重要で、少子化対策、合計特殊出生率上昇のための取り組みを実施していく必要があります。

②生産年齢人口（15～64 歳）

生産年齢人口としては、2045 年頃から減少幅が小さくなっていくものと想定され、2060 年時点では、人口減少対策によって 4,103 人になると想定されます。

今後も若い世代に向けた、移住・定住支援や雇用の促進、子育て施策の充実を行い、人口増に向けて取り組んでいくこと、また、その世代の人口増と合わせ、結婚・出産による更なる人口増につながるよう取り組んでいくことが必要です。

③老年人口（65 歳以上）

老年人口については、2025 年をピークに減少過程に入ることが想定されています。しかし、減少幅を小さくすることで、2060 年時点では、人口減少対策によって 5,232 人になると想定されます。

元気な高齢者に活躍していただくことは、まちの活性化には重要であるため、今後も移住・定住への取り組み、誰もが活躍できる社会づくりに力を入れていくことが重要です。

(4) 2060 年に向けての展望

多可町では、社会移動数がマイナスとなっており、転出者数が多く、転入者数が少ないという現状です。特に 20 歳代の社会増減数のマイナスは他の年齢層と比べ大きくなっています。

しかし、多可町では起業家に対する支援の充実や特産品のラベンダーを活かした産業の活性化を進めており、若年層の転入において重要視される雇用の場の充実を進めています。

今後もそういった取り組みによって、若者の転入を促進することで、社会増減の回復に努めることは重要です。

また、若年層が多可町で継続して生活していくにあたり、結婚・出産・子育てに係る支援を行っていくことが必要となります。

多可町における妊娠・出産から子育てに渡る切れ目ない子育て支援体制を整え、子育てしやすい多可町となるための取り組みを進めていく必要があります。

今後も多可町の持つ様々な魅力が多くの方に浸透し、多可町を選んでもらうため、また、現在多可町に住んでいる方も、より魅力的に感じられる多可町であるために、よりよい多可町となるため、そして更なる多可町の活性化に繋がるよう、取り組みを進めていくことが重要です。

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



1 多可町総合戦略策定について

(1) 多可町総合戦略策定

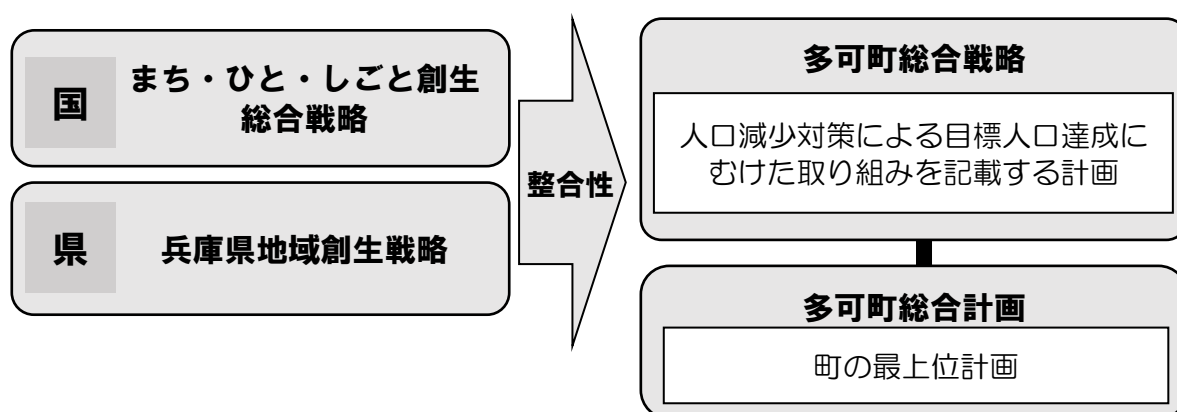
多可町では、平成 27 年に第 1 期の「多可町総合戦略」（以下、「総合戦略」という）を策定し、「人口ビジョン」で定めた目標人口に向けて、様々な取り組みを行ってきました。

そして今年度、「総合戦略」の計画期間が満了を迎えるため、現在の状況等をふまえつつ、第 2 期の「多可町総合戦略」（以下、「第 2 期総合戦略」という）の策定を行うこととしました。

「第 2 期人口ビジョン」で示す、多可町の目標人口である 2060 年時点での人口、10,000 人以上の実現を目指し、起業家への支援等による雇用の場の創出、子育て環境の整備等の子育て支援、定住・移住促進に向けた支援等、様々な支援を幅広く取り組んでいくことで、多可町の地方創生を推進し、人口減少対策を進めていくための計画として、「第 2 期総合戦略」を策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

「第 2 期総合戦略」の策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「兵庫県地域創生戦略」との整合を図り、また、町内における最上位計画である総合計画とも整合性をとり、策定します。



(3) 多可町総合戦略の計画期間

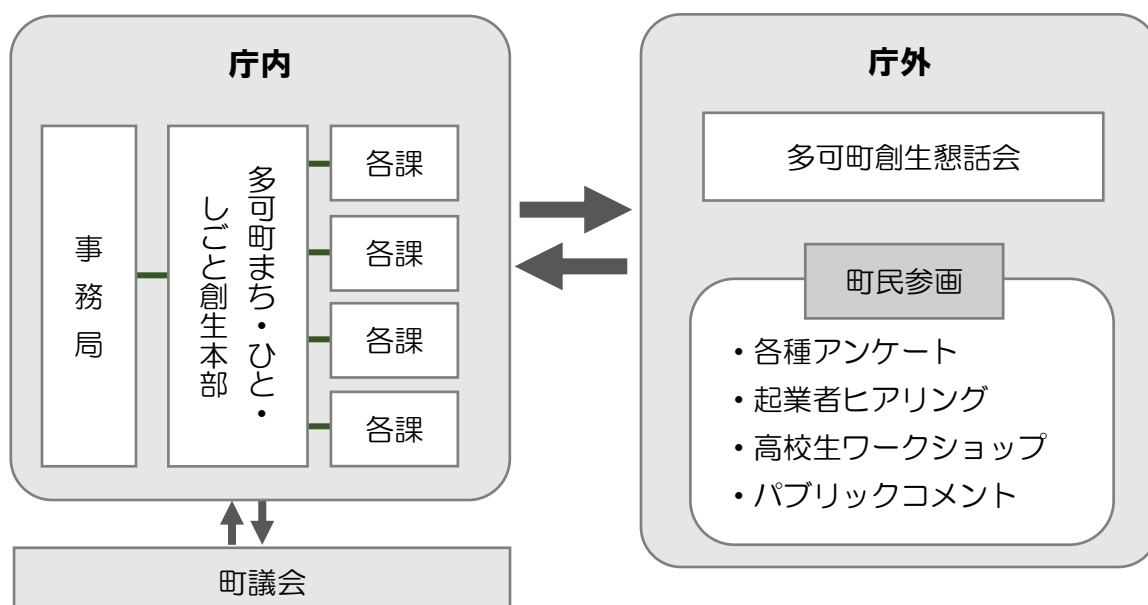
多可町総合戦略の計画期間は、国の総合戦略と同様に令和 2～6 年度の 5 年間とします。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
第 1 期多可町総合戦略					第 2 期多可町総合戦略				

（４）策定体制

総合戦略の策定にあたっては、住民・高校生・転入者・転出者に対するアンケート、起業者へのヒアリング、高校生ワークショップによる、幅広い方からのご意見・ご提案や、各種データ等を活用しました。

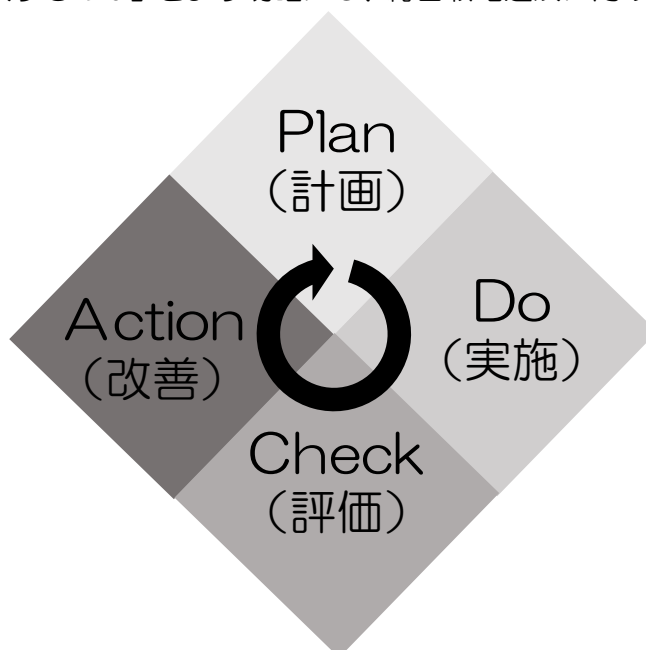
また策定に際し、庁内組織である「多可町まち・ひと・しごと創生本部」や庁外の有識者組織である「多可町創生懇話会」において協議・検討を行いました。また、町議会に対する説明及び意見交換も踏まえつつ総合戦略として取りまとめました。



（５）総合戦略の実施体制とフォローアップ（PDCA）

総合戦略の実施にあたってはPDCAサイクル（Plan（計画） Do（実施） Check（評価） Action（改善））を確実なものとするため、具体的な事業計画であるアクションプランを作成し、「いつまでに」「何を」「どのように達成するのか」をより明確にし、総合戦略達成に向けた実施体制の確立を図ります。

また、総合戦略に掲げた政策パッケージや施策・事業については、今後の社会経済環境変化や国の政策動向および、KPIの進捗状況の評価結果等をふまえ、必要に応じ随時見直しを行います。



(6) SDGs との関連性

国が策定した第2期総合戦略に関する新たな視点として、SDGsに関する内容が盛り込まれました。SDGsとは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むための「持続可能な開発目標」であり、「誰一人取り残されない」社会の実現に向けた17の目標のことで、

「第2期総合戦略」では、SDGsを多可町の地方創生の原動力とするため、地域創生戦略とSDGsを紐づけし、取り組みの推進を図ります。

SDGs 17の目標

	1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
	2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する		11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する		17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

2 第1期計画に対する評価・検証

(1) 人口動向の検証

「第2期人口ビジョン」で示した総人口の推移と、推計した趨勢人口を基に、これまでの多可町における人口動向を見てみると、平成7年から平成27年にかけて、5年ごとの人口減少数は一貫して増加傾向となっています。

しかし、「総合戦略」を策定した平成27年からの人口動向をみると、令和2年の人口は推計人口ではありますが、5年ごとの減少数が小さくなっていることがみてとれます。

この人口減少の緩和は、「総合戦略」における人口減少対策による一定の効果であると考えられます。

	国調人口					(人) 推計人口
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
人口	25,440	25,331	24,304	23,104	21,200	19,402
5年ごとの 人口減少数		-109	-1,027	-1,200	-1,904	-1,798

※令和2年(2020)の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」における各種パラメータの修正・調整等を通じて、多可町の現状に近づくよう補正を行い、町で独自に推計した人口。(「第2期人口ビジョン」参照)

(2) 重要業績評価指標(KPI)の評価

「総合戦略」ではそれぞれの取り組みについて、達成度を数値として客観的に評価できるよう重要業績評価指標(KPI)を設定しています。「第2期総合戦略」策定にあたり、KPIを活用した取り組みの進捗について評価・検証を行いました。

達成度評価として、目標から遠ざかっているKPIも2割ほどあるものの、目標達成をはじめ、目標値に向けての評価として伸びているKPIが約80.0%を占め、多くの事業がしっかりと進捗している状況であり、このそれぞれの事業の進捗が、上記の人口減少抑制に繋がったのではないかと推測されます。また、次ページに総合計画に示された施策の住民満足度調査(H31年3月実施)の満足度と重要度、関連する総合戦略の各KIPの達成状況を「全体としての達成度評価」として示しており、「第2期総合戦略」における取り組みとしてKIPの数値だけでなく住民感覚も参考にしながら内容の検討・見直しを行い、引き続き人口減少の抑制に向けて取り組んでいきます。

達成度評価

達成度評価	KPI数	割合	
A：目標達成	10	32.2%	80.6%
B+C+：計画期間中に目標値を一度または複数回達成	6	19.4%	
B：目標に向けて進捗している	9	29.0%	
C：目標から遠ざかっている	6	19.4%	
D：実績値が無く評価不可	—	—	
計	31	100%	

全体としての達成度評価
 （直近の平成30年度の実績（一部他の年度有）に対する各KPIの達成度評価と、住民満足度調査における住民が考える満足度と重要度）

総合戦略		総合計画				
KPI	達成度評価	関連する総合計画施策	満足度	満足度低	重要度	重要度高
従業者1人当たり製造品出荷額	A	収益のある農業の振興を図る	2.31	●	3.3	
町内事業所従業者数	B+	生きがいをもって安心して働ける場の創出をめざす	2.1	●	3.56	●
山田錦充足率（集荷数量／計画数量）	C+	継続的な創業・起業を支援する	2.11	●	3.22	
木質チップ製造量	B	収益のある農業の振興を図る	2.31	●	3.3	
観光入込客数	B+	優れた地域資源を活用し、観光の振興を図る	2.48	●	3.06	
ラベンダー製品出荷額	A					
特産品認証制度における認商品数	B-	商工・農・林・畜間の連携を図り、新たなブランドをつくる	2.48	●	3.14	
企業立地件数	B	生きがいをもって安心して働ける場の創出をめざす	2.1	●	3.56	●
UJ1ターンの移住者数（外国人含む）	C+	地域の魅力の発信を通してまちへの移住促進を図る	2.19	●	3.06	
リフォーム・中古住宅購入助成申請件数	C+	安心して住み続けるための住環境をつくる	2.48	●	3.48	
木造住宅新築助成制度申請件数	C	まちの資源を活用し定住につながる地域基盤を構築する	2.24	●	3.29	
宅地分譲購入者数	B-					
二地域居住世帯（フロイデンやちよ除く）	C	安心して住み続けるための住環境をつくる	2.48	●	3.48	
杉原紙国重要無形文化財登録進捗率	B-	優れた地域資源を活用し、観光の振興を図る	2.48	●	3.06	
空き家登録バンク登録件数	A	まちの資源を活用し定住につながる地域基盤を構築する	2.24	●	3.29	
結婚応援事業の参加者数	C	地域間の交流を推進し、まちの賑わいをつくる	2.24	●	2.93	
待機児童数	A	子育て世代への支援を推進する	2.58		3.55	●
女性の就業率	A	生きがいをもって安心して働ける場の創出をめざす	2.1	●	3.56	●
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（小6）	A	家庭・地域とともに個性ある学校園をつくる	2.58		3.39	●
将来の夢や目標を持っている生徒の割合（中3）	C					
地域の行事に参加している生徒の割合（中3）	B					
自分のいいところがあると思う生徒の割合（中3）	B					
授業内容がよくわかると感じている生徒の割合（中3）	C					
「夜9時以降、SNSやりません運動」を守っている生徒の割合（中学生）	C+					
健康保養地事業に係る コースの整備数	A	住民主体の健康づくりを推進する	2.75		3.44	●
健康保養地事業に係る ガイドの人材育成数	A					
健康保養地事業に係る 参加者数（延べ人数）	A					
地産地消ヘルシーメニュー開発	A	食育をさらに推進する	2.65		3.29	
福祉ボランティアの登録数	B-	住民主体の協働のまちづくりを推進する	2.5	●	3.15	
生涯大学への加入率	C	生涯を通して、学び、教え合う生涯学習を推進する	2.68		3.13	
自主防災組織行動計画策定組織数	B	住民主体の協働のまちづくりを推進する	2.5	●	3.15	

※達成度評価に「-」がついているものは、達成度Bのうち達成率が50%以下のものを示す

※住民満足度調査で、満足度が全体平均より低い施策と、重要度が全体平均より高い施策には「●」を付けている

3 多可町総合戦略における基本的方向性と目標

多可町では、「総合戦略」において、「選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす」を基本目標と定め、人口減少対策、地方創生に取り組んできました。

結婚・出産から子育てに係る支援の充実、起業家への支援の実施による働き方への支援等、多可町において様々なライフスタイルが選択でき、自分らしい生き方を「選べるまち」として取り組みを進めてきました。

また、多可町は、ラベンダーをはじめとする様々な特産品や、「山田錦発祥のまち」、「杉原紙発祥のまち」、「敬老の日発祥のまち」という食、伝統、精神に通じる文化を持つ、魅力あるまちであり、そういった魅力によって、これからも「選ばれるまち」であり続けるため、「第2期総合戦略」においても以下の基本目標を掲げます。

だれもが自分に合ったスタイルを選べるまち たくさんの魅力が光る、みんなから選ばれるまち

選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす

また、基本目標の達成に向けて、人口減少対策を進めていくにあたり、4つの地域創生戦略を掲げ、4本の柱として計画の推進を図ります。

地域創生戦略Ⅰ 雇用の場を創出し、自分に合ったしごとができるまちへ

転入の増加・転出の抑制を考える際、雇用の場があることは重要です。誰もが自分に合ったしごとの場を選ぶことができるよう、また、多可町が誇る特産品をはじめとする産業の活性化を目指し、多可町で働きたいと選ばれるまちとなるよう、取り組みを進めます。

地域創生戦略Ⅱ 住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちへ

多可町の持つ様々な魅力を伝えることで、多可町に住みたいと多くの方に選ばれることは、移住の推進につながります。また近年、希望の高まりがみられる田舎暮らしを選ぶ方の思いを実現することで、移住のきっかけとなるよう、取り組みを進めます。

地域創生戦略Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ

自分らしいライフスタイルを選ぶことで、結婚・出産・子育ての希望が叶うよう、また、そういった部分への支援の充実が図られることで、多可町で結婚・出産・子育てしたいと選ばれるまちとなるよう、取り組みを進めます。

地域創生戦略Ⅳ 健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちへ

多可町において、誰もが、健康で・生きがいをもち・コミュニティにおける役割をもち・いきいきと暮らしていけるような地域社会を実現することは、自分の居場所として多可町を選ぶ・選ばれることに繋がります。多可町に住む全員が活躍できるまちとなるよう、取り組みを進めます。

4 具体的な取り組み内容

(1) 目指すべき人口

人口ビジョンにおいて設定した、令和7年（2025年）時点での目標人口が17,812人であることを踏まえ、本計画の最終年度である令和6年度の目標人口を18,000人以上とし、「第2期総合戦略」の最上位の目標として定めます。

令和6年時点での目標人口

18,000人以上

(2) 地域創生戦略と数値目標

基本目標の達成に向けて、人口減少対策を進めていくにあたり設定した地域創生戦略に関して、それぞれに数値目標を設定し、目標人口達成に向けた効果的な計画の推進を図ります。

地域創生戦略Ⅰ 雇用の場を創出し、自分に合ったしごとができるまちへ

 8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう	基準値	目標値
	平成30年	令和6年
町内事業所従業者数	2,477人	2,500人

地域創生戦略Ⅱ 住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちへ

 11 住み続けられるまちづくりを	基準値	目標値
	平成30年	令和6年
社会増減数	-247人	-89人

地域創生戦略Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ

 4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を実現しよう	基準値	目標値
	平成30年	令和6年
出生数	86人	106人

地域創生戦略Ⅳ 健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちへ

 10 人や国との平等をなくそう  17 パートナースHIPで目標を達成しよう	基準値	目標値
	平成30年	令和6年
観光交流人口	1,101千人	1,150千人

(3) 政策パッケージとKPI

地域創生戦略Ⅰ 雇用の場を創出し、自分に合ったしごとができるまちへ

町内における雇用の場・働く場の確保は、転入の増加・転出の抑制を考える際にとっても重要です。

多可町において、山田錦を主力とする農業、優良な木材生産が可能な林業、地場産業である播州織・繊維業をはじめ、農林商工業の経営者・技能者・技術者の育成支援の強化を行うこと、既存事業者の事業継承・事業拡大を支援していくことは、多可町内における働き方の多様化に繋がります。

また、企業・事業者・ハローワーク等が連携した、地元での就職活動支援の実施によって、多様な働き方・選択肢から自分がやりたい職業を地元で発見できるようつなげることで、多可町における多様な働き方の希望に対応します。

さらに、継続的に地域での創業・起業を支援し、多可町商工会等と連携しながら、地域ブランドの育成を推進するとともに優良企業の誘致策等を推進することにより、多可町における雇用の場の充実を図ることで、町外を含め、より多くの方に多可町で働くという選択肢を選んでもらえるような、まちを目指していきます。

政策パッケージⅠ-1 地域に根差した仕事を伸ばす(既存事業者の経営支援)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
従業員1人当たり製造品出荷額	19,460 千円	20,000 千円
新規起業・創業数	—	20 件 (累計)
山田錦の上位等級比率 (特等以上/集荷数量)	80.8%	85.0%

①播州織をはじめとする地元企業の経営体質強化支援

■事業所の設備の近代化・高度化に必要な制度資金融資に対する利子補給等の支援

●中小企業事業資金融資制度

町内中小企業の金融を円滑化し、企業経営を合理化して正常な事業活動を促進するための資金の融資を行い、経営安定化を図ります。

●小規模事業者経営改善資金融資利子補助金制度

多可町商工会からの推薦を受け、株式会社日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金の融資を受けた小規模事業者の当該融資に係る利子に対し、予算の範囲内においてその一部を補給金として交付することにより、小規模事業者の負担軽減及び経営安定を図ります。

●中小企業信用保険法に基づく制度

中小企業信用保険法に基づく、中小企業勤労者生活資金制度や勤労者住宅資金融資制度を通し町内企業に勤務する勤労者の生活安定を支援します。

■既存企業の規模拡大による雇用機会の拡大に向けた優遇制度等の周知徹底

●多可町産業立地等促進特別措置条例に基づく制度

町内において工場等の新設または拡張を行う際に、固定資産税の課税免税を行い、産業の振興と雇用機会の拡大を図ります。

■地域・企業・行政が連携した外国人労働者の増加に対応するしくみの検討

●官民と地域が協働・連携した、外国人労働者の地域への受け入れ

今後増加すると見込まれる、外国人労働者と居住する地域住民との共生がスムーズに行われるようなしくみづくりを検討し、外国人労働者の地域へのとけ込みを支援します。

②広域的な雇用情報の発信

■地元高校生と地元企業のマッチング

●職業人講話の開催

地元就職活動の支援策として、近隣高等学校に商工会未来創造実践部から会員が出席し、地域の雇用に関する情報や働くことの意義などの講話を行います。

➤地元企業展示説明会の開催

➤高校生企業見学バスツアーの開催

■ハローワーク求人情報の役場での閲覧実施

●求人情報に関する相談業務等の実施

西脇公共職業安定所（ハローワーク）の求人情報を役場本庁、隣保館（中ふれあいセンター）、加美コミュニティプラザ、八千代コミュニティプラザの4箇所で閲覧ができます。また、役場において求人に関する相談も受け付けます。

●たかテレビでの企業紹介等【拡充】

たかテレビにおいて町内の企業に関する情報提供を行います。

■広域的な視点に立った通勤可能圏内での合同企業説明会の開催

●合同就職説明会（実施主体：ハローワーク）

大学卒業者等求人企業合同就職面接会や求人合同就職面接会、就職懇談会をはじめ、中高年齢者・障がい者雇用優良事業所見学会や各種セミナーを開催します。

■多可町の仕事関連情報の総合ポータルサイト等の充実【拡充】

●創業支援サイトの充実【拡充】

➤仕事百科事典の充実と求人情報の発信

●就職情報サイト「はりまっち」の活用

播磨地域最大の就職情報ポータルサイト「はりまっち」への情報提供・連携による若者の就職活動支援を行います。

●スマートフォンアプリの運営

兵庫県と連携し、スマートフォンアプリを活用した広域的な就業情報の発信を行います。

③「山田錦発祥のまち」「日本酒で乾杯のまち」のブランド化

■全国各地の酒造会社と連携した多可町産山田錦の契約栽培の推進

●村米制度と契約栽培の推進【拡充】

多可町における「村米制度（特定の蔵元との間での酒米取引に取り組む集落）」の推進と、蔵元と農家が強い連帯感でつながる契約栽培の推進を行います。

■「山田錦発祥のまち」「日本酒で乾杯のまち」としての戦略的な情報発信

●山田錦・日本酒の日全国発信イベントの開催【新規】

日本酒全国発信イベントや田植えイベント等を開催し、全国に向けて山田錦を発信することで山田錦発祥のまちを消費者に伝え、農業と地域の活性化を図ります。

④森林環境の整備と町内産木材の活用

●森林環境の整備と町内産木材の活用

公共建築物の整備において、可能な限り木造化または内装等の木質化を図り、木材の利用にあたっては、可能な限り県産木材（地域木材）を使用します。また、県産木材を使用した木材住宅の建設を促進するため、「兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度」などの効果的な情報発信をします。

●森林環境譲与税の活用【新規】

森林環境税を財源として、木材利用促進だけでなく森林整備による様々な森林の公益的機能の発揮を通じて住民の安全・安心の確保につながるとともに、地域の安定的な雇用の創出などにつながるしくみを検討していきます。

●林業従事者確保対策の実施

森林環境の整備に不可欠な林業労務従事者の確保や森林技術者の確保・養成のため、森林組合への支援を行います。

政策パッケージⅠ-2 オンリーワン型の新たなしごとを創る（創業・起業の促進）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
ラベンダー製品出荷額	8,490 千円	9,500 千円
新規特産品認証制度 における承認品目	—	50 品（累計）
企業立地件数	—	5 件（累計）

①継続的な創業・起業支援

■商工会等と連携による「創業支援計画」に基づく情報提供と資金援助等の実施

●創業・起業支援補助金（創業資金援助）制度の実施

町内における創業者に対し、新規創業に要する経費の補助を行うことで、創業者の支援を行います。

●中小企業庁による各業種への補助金制度（商工会が窓口）

➤ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金

生産性向上のための革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

●特産品開発、販路開拓セミナーの開催と補助金制度の実施

➤特産品開発支援補助金

地域資源や特性を活かした、特産品の開発等に要する経費の補助を行うことで市場性の高い新商品開発の支援を行います。

●販路開拓支援事業

➤中小企業販路開拓支援補助金

中小企業の振興を図るため、見本市等に出展する中小企業者に対し、補助金を交付して支援を行います。

■創業塾による起業・創業の担い手の発掘・育成

●創業塾（特定創業支援事業）

創業予定者や創業に興味を持つ住民を対象に創業セミナーを開催します。また、男女共同参画担当課とも連携し、女性の活躍の場を増やすための取り組みを実施します。

●創業支援サイトによる情報発信【再掲】

●小規模事業者経営改善資金融資利子補助金制度【再掲】

●中小企業信用保険法に基づく制度【再掲】

■IT 関連事業創業者のサテライトオフィス利用に向けた空き家・空き店舗の情報提供等

●空き家バンク「タカ、と。」や多可町商工会による事業者向け空き店舗・倉庫情報提供空き物件情報バンク「サガスーノ」の活用

●IT 関連企業支援補助金

町の産業振興および地域の活性化を図るため、通信ネットワークを活用し、町内にIT 関連の事業所を開設する事業者の支援を行います。

■若者の起業や熟練技能者の技能継承促進のための場・機会の提供

●多可町商工会による事業承継セミナーの開催

経営者の事業承継を目的に経営者の子息、従業員、第三者（経営者が廃業を希望する場合）を対象にしたセミナーを開催します。

●多可町商工会による後継者マッチングスキームの活用

後継者求人と希望者のマッチングスキームにもとづき、事業承継についてマッチングを進め、技能の継承と創業機会の創出を図ります

●後継者育成につなげる町技能功労者表彰制度

永年同一の職種に従事し優れた技能をもって社会に貢献した方の功績をたたえ、技能労働者の技術水準の向上と後継者育成に努めます。

■地域資源活用型起業化支援（空き家、古民家、廃校等活用を活用した事業等）

●空き家バンク「タカ、と。」や空き物件情報バンク「サガスーノ」の活用【再掲】

●兵庫県地域再生計画に則した減税等措置

多可町内中区・加美区・八千代区にある兵庫県地域再生計画に即した減税措置の適用を受ける工場適地について情報発信し、企業誘致を進めます。

②ラベンダーを活かした6次産業化の推進

■国産ラベンダーを活かした高付加価値商品の開発と販路開拓の推進

●ラベンダーオイルの将来の規模拡大に向けた調査研究

地域商社による、ラベンダーアロマ商品の市場調査やマーケティングを活用した、稼げるラベンダー商品の開発を進めます。

●ラベンダーオイルの効能による認知症予防商品の開発

（一社）多可の森健康協会と NPO 法人北播磨ラベンダーが連携し、ラベンダーアロマの認知症予防効果の調査と認知症予防に有効な商品の開発を進めます。

●ラベンダーと杉原紙などの地域資源とのコラボレーションによる商品開発の研究と作品コンテスト等によるブランド化と販路開拓

杉原紙などの地域資源とラベンダーアロマのハイブリッド商品を研究し、新たな需要の掘り起こしと販路開拓を進めます。

③多可町ブランドの育成

■「多可町特産品認証」による全国への情報発信

●多可町特産品認証品の更なる拡大【拡充】

特産品の競争力強化を図るため、その品目ごとに定める認証基準に適合する多可町特産品を認証し、確かな品質・確かな技術を伝える多可町生まれの地場産品である証をアピールし、あわせて購買者の信頼を高め、地場産業の活性化を図ります。

●ふるさと納税謝礼品【拡充】

播州百日どりや多可町産山田錦でつくった日本酒をはじめとする「多可町特産品」を中心に、健康・美味しさ・安心（安全）等を強調した話題性のあるふるさと納税謝礼品アイテムの拡充による多可町特産品の魅力発信と多可町ブランドの育成を図ります。

●売れる地場産物の開発や販路拡大のためのシステムづくり【新規】

酒米山田錦・杉原紙・敬老の日の発祥の地や健康保養地など、魅力ある有形無形の地域資源を、競争力のある特産品として付加価値をつけ、市場に供給できるよう、地域商社等のシステムを構築します。

④企業誘致事業の推進

■企業促進策による新規優良企業の誘致

●企業進出に対するバックアップ体制の強化【拡充】

役場関係課が円滑に情報を共有して、企業等からの参入・拡張の相談に応じます。

●兵庫県の地域再生計画に基づく企業促進、誘致策への積極的な関与

兵庫県と連携し優遇策のある「本社機能」「調査・企画部門」「情報処理部門」「研究開発部門」「国際事業部門」「その他管理業務部門」の移転を行う企業について、働きかけを行うため情報発信を行います。

●ひょうご・神戸投資サポートセンターへの情報提供

サポートセンターと連携しイベント等を通じ新規・拡張進出や移転希望企業に対し情報発信を行います。

●企業誘致パンフレットの活用【拡充】

企業誘致パンフレットをアップデートし紙媒体を関連機関に配布するほか、電子データをホームページや SNS にアップロードし情報発信を行います。

地域創生戦略Ⅱ 住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちへ

アンケート調査において、多可町は自然環境が素晴らしく、人に紹介するスポットとしても多くの場所があり、また治安も良いことで住みやすいまちであると、住民からの評価を得ています。そのような様々な魅力を持つ多可町を、移住先に選んでもらう際、まずは多可町のことを知ってもらうことが重要です。

多可町に以前住んでいた人はもちろん、多可町に訪れる方、多可町の特産品の購入者等、様々な形で多可町と関わりを持つ関係人口の創出を進めていき、そういった人に多可町の魅力を最大限感じていただくことで、多可町を移住先に選んでもらうための取り組みを進めていきます。

また近年の、東京圏に住む若年層の移住希望や、田舎暮らしへの希望の高まりがみられる中、多可町において田舎暮らしを選択できるような環境づくりを支援していくことで、更なる移住促進につなげ、多可町に住みたいと思う人が集まるまちを目指していきます。

政策パッケージⅡ-1 ふるさと回帰希望者（U/I ターン）の受入れ

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
町の移住定住施策を利用して 転入した転入者数	—	35 人（累計）
あったか家族多世代助成 申請件数	—	20 件
リフォーム助成申請件数	38 件	40 件
中古住宅購入助成件数	6 件	10 件

①Uターン（ふるさと帰還）希望者の受入れ支援

■U/I ターン希望者へ向けた情報提供

●求人情報に関する相談業務【再掲】

●多可町の定住支援サイト／空き家バンク「タカ、と。」を使った情報発信【再掲】

●就職情報サイト「はりまっち」の活用【再掲】

●U/I ターン者間、U/I ターン者と地域の連携組織や定住コンシェルジュの活用

定住コンシェルジュを中心に、既に移住・定住した住民や地域の住民、就業・就農関係者が連携し、空き家バンク等も活用しながら、U/I ターンで転入された人への支援を行います。

●創業塾（特定創業支援事業）の開催【再掲】

■ふるさと（田舎）回帰の活性化支援

●将来、ふるさと多可町に回帰する可能性がある人たちの、呼び水として町内で開催される同窓会等への支援の検討【新規】

■UIターン者に向けた総合情報提供のポータルサイトの充実

●創業支援サイトの充実【再掲】

●多可町の定住支援サイト／空き家バンク「タカ、と。」を使った情報発信【再掲】

●就職情報サイト「はりまっち」の活用【再掲】

②定住支援事業

■暮らしの魅力情報発信による自然豊かな環境等への定住の促進

●多可町の動画コンテンツやSNSを利用した情報発信【拡充】

動画共有サービスの広告機能を利用した多可町のまち・ひと・しごとの魅力を発信する動画コンテンツの配信や、SNSを活用した情報発信を行います。

多可町が実施する、定住支援や子育て支援等を包括的にまとめたパンフレットを作成し、紙媒体・ホームページ・SNSなどで情報発信を行う。

●UIターン者間、UIターン者と地域の連携組織や定住コンシェルジュの活用【再掲】

●あったか家族多世代住宅助成事業の実施

一定の要件を満たし、親族など同居または近居するため住宅を新築、増築、改築する人に対し一定金額を助成します。

●住宅リフォーム助成事業の実施

一定の要件を満たし、町内業者の施工により住居をリフォームする人に対し一定金額を助成します。

●中古住宅購入助成事業の実施

一定の要件を満たし、中古住宅を購入する人に対し一定金額を助成します。

●町営住宅の活用【新規】

子育て世帯・若者世帯向けの住宅支援として、また就労体験を含めたお試し移住の受け入れなど町営住宅の活用について検討します。

●若者・子育て世帯向け住宅ローン利子助成事業

一定の要件を満たした若者・子育て世代が、兵庫県信用組合の住宅ローンを利用して初めて住宅を新築、リフォーム、または購入する場合に一定の利子相当分を助成します。

■宅地分譲地の斡旋や町有地の活用等

●宅地分譲、住宅新築助成制度

町が分譲する「ハイランドかみの郷」に住宅を新築し、定住する人に対し一定金額を助成します。

●宅地分譲若者世帯支援特例制度

町が分譲する「ハイランドかみの郷」に住宅を新築し定住する人で、中学生以下の子育て世帯または新婚世帯に対し、分譲地販売価格から一定額を減額します。

●宅地購入希望情報提供制度

町が分譲する「ハイランドかみの郷」の購入者を紹介し、紹介された宅地購入希望者が町と6ヶ月以内に土地譲渡契約を締結し、所有権移転登記を完了した場合、紹介者に謝礼として報奨金を交付します。

●町有地の有効活用【新規】

宅地活用を目的とした町有地の売却を進めます。

■空き家等対策による定住促進

●空き家バンク「タカ、と。」等情報バンク【再掲】

空き家等の情報を発信して定住移住を促進します。

●住宅リフォーム助成事業の継続実施または新制度移行の検討【再掲】

●中古住宅購入助成事業の継続実施または新制度移行の検討【再掲】

●空き家等のお試し移住住宅の整備と就業体験を含めた施策の検討【新規】

UIJターン希望者に対し空き家等を利用したお試し住宅の提供に留まらず、事業所と連携し就業体験を含めた多可町のまち・ひと・しごと体験の提供を検討します。

政策パッケージⅡ－２ 多可町の魅力を知る「多可町関係人口」を増やす仕掛けづくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
二地域居住世帯 （フロイデンやちよ除く）	50 件	64 件
お試し移住利用世帯数	—	15 世帯（累計）

①「体験できる田舎」、「体験できる多可」推進事業

■「体験できる田舎」「体験できる多可」の情報発信

四季折々の自然、個性豊かな特産品、心ひかれるイベントなど、多可町の魅力についてホームページや観光交流協会のウェブサイトから情報発信します。初夏の風物詩ホタル情報は定期的に更新します。

■「体験できる田舎」「体験できる多可」の仕掛けづくり

●観光資源を活用した体験型イベントの実施

「日本一の和紙 杉原紙の紙漉き体験」「多可オープンガーデンバスツアー」「多可町山遊びフォトコンテスト」等、多可町の観光資源を活用した体験型イベント開催し、多可町ファンを増やす取り組みを行います。

●農家民宿の創業支援

多可町の豊かな自然環境や地域資源の魅力を活用した農家民宿の創業のため、セミナーや創業補助金活用の情報発信を行い、創業希望者の掘り起こしと創業支援を行います。

●地域環境の観光資源としての保護・活用

棚田をはじめとする、多面的機能を有する田園・遊歩道・庭園など、観光資源として活用が期待できる地域資源の景観や環境保全対策を継続し、観光交流人口の増加につなげます。

■多可町ファンから二地域居住者、定住へと段階的な移行支援

●企業の森づくり（フィールドの提供）

企業の社会貢献活動である「企業の森づくり」に対しフィールドを提供し、多可町認知のきっかけ作りとなるよう取り組みます。

●滞在型市民農園施設の運営

二地域居住というライフスタイルの実現を支援し、多可町への定住に繋がります。

●空き家等のお試し移住促進住宅としての利用【再掲】

●空き家の活用支援【再掲】

店舗や地域交流拠点として活用できるよう、空き家の物件案内を行います。

②杉原紙の伝統的価値を活かした技術継承と高付加価値産業化

■杉原紙の魅力を伝える多彩な商品開発、作品展等による杉原紙の新たな価値の創造

多可町が誇る日本一の手漉き和紙「杉原紙」の魅力を伝えるため、「杉原紙展示・体験工房」を中心として、新たな商品開発・品数の充実・作り手の育成・魅力発信等の支援を行います。

■国の重要無形文化財登録への展開【拡充】

文化庁などの関係機関と調整し国の重要無形文化財登録を目指します。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおいて大会役員等に杉原紙の記念品の贈呈を行い、国内外への魅力発信を行います。

地域創生戦略Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ

自分らしいライフスタイルを選択していくなかで、結婚・出産・子育ての希望が叶うよう支援することは、人口減少対策としても大変効果的であるといえます。

多可町での結婚・出産・子育てに対する総合的な支援を実施し、働きながら子育てができる環境、さらには日々安全・安心な暮らしができる環境づくりを進め、結婚・出産・子育ての希望が叶う多可町、としてのまちづくりを進めます。

また、子育てに係る部分の教育にも力をいれ、ICTを活用した教育の実現に向け取り組んでいくことで、Society5.0の実現に向けて進んでいくとともに、国際色豊かな教育の実施等、特色ある教育を行うことで、多可町で子育てしたいと選んでもらうための取り組みを推進していきます。

さらに、ふるさと教育をはじめとする、地域について子どもたちが知る機会の充実を図り、子どもたちが将来多可町で働き、多可町で暮らす選択肢を持ってもらうための支援についても実施していきます。

政策パッケージⅢ-1 結婚・出産・子育て施策の連携実施

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
婚姻届出数	40件	45件
待機児童数	0人	0人
女性の就業率	49.1%	54.0%

①結婚応援事業

■時代のニーズに合った多様な独身男女の出会いの場の提供と演出（プロデュース）

●婚活ラボへの活動支援【拡充】

結婚支援団体（婚活ネットワークラボ）を設立し、結婚を応援する事業の企画運営を行います。

●婚活サポート事業助成制度の実施【新規】

町内の事業者や企業が行う、町内独身者の出会いの場となるパーティー・食事会・体験活動・スキルアップ講座などの開催に対し、助成をします。

●北播磨出会いサポートセンター（県事業）

ひょうご縁結びプロジェクトの展開を図るため、このとり出会いサポーターによる「お見合い」の機会を提供します。

■結婚新生活等を支援

●若者・子育て世帯向け住宅ローン利子助成事業【再掲】

●新婚世帯への住居取得等の一部を助成（年齢・所得制限有）【新規】

新婚世帯に対し、家賃補助等の支援を行います。

②子育て家庭を支援する多様なサービスの提供等

■医療体制の充実、こども医療費助成等

●妊婦健康診査費助成

早期から定期的な妊婦健診の受診を促進するため、妊婦健康診査費の助成をします。

●特定不妊治療費助成

体外受精および顕微授精（特定不妊治療）を受けられるご夫婦に対し、経済的な負担軽減を図るため、治療費助成制度を実施します。（ただし、対象者要件あり）

●乳幼児・こども医療費助成制度

外来・入院ともに、0歳児から中学3年生までの医療費の自己負担無償を実施します。（ただし、所得制限あり）

■多様な預かりの場・子どもの居場所の充実

●学童保育・一時預かり保育事業

保護者のニーズに対応した保育による支援を行います。

●病児保育事業など子育てサービスの充実

就労からやむを得ず病気の子どもの看ることができない保護者を支援し、子育て世代を応援します。

●ファミリー・サポート・センターの整備等【新規】

ファミリー・サポート・センターを整備し、子どもの預かりと送迎を実施します。

●子どもが遊べる施設の充実【拡充】

アスパルや子育てふれあいセンターの利用を促進します。また、生涯学習センター建設の検討を行い、子どもが遊び・集う場所の充実を図ります。

■総合的な子ども・子育て世帯への支援

●在宅育児家庭への支援【新規】

1・2歳の子どもの在宅で子育てしている家庭に給付金を支給し子育てを支援します。

●播州織を採用した出産祝い品

播州織を用いた、絵本袋を出産祝いの一品として贈呈します。

●子育て相談体制の充実【新規】

子育てふれあいセンターに子育てコンシェルジュを配置し、アスパルきっず（子育て世代包括支援センター）の保健師と連携して子育て支援の情報提供・母子保健・育児相談など妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

●子育て応援アプリの活用【新規】

子育て応援アプリの活用を推進し、母子の健康管理や予防接種スケジュール管理のほか、子育て情報を発信し子育て支援を行います。

③女性が活躍しやすい環境づくりの支援

■女性の就労環境の確立と地域づくりへの積極的な参画

●企業への働きかけの実施【新規】

子育てしやすい環境づくりや正規雇用、企業の義務である育児休暇、短時間勤務制度の取得、また、夫婦の記念日などに休暇を取得しやすくするような特別休暇への取り組み等について企業などへ積極的に働きかけていきます。

●女性の地域リーダーの育成

地域のリーダー育成をテーマとした講演会を開催し、また女性リーダーを育成するための研修に職員を派遣し、リーダーとして活躍できるよう支援します。

政策パッケージⅢ-2 ふるさとに誇りと愛着を持ち、夢や目標に向かってたくましく生きる教育の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H31・R1）	目標値（R6）
ALT を授業で活用する時数の割合（小学校）	90%	95%
授業内容（国語・算数・数学）がよく分かると感じている児童生徒の割合（小6・中3）	小学校（国 82、算 83）% 中学校（国 74、数 76）%	小学校（国 85、算 85）% 中学校（国 75、数 76）%
全国学力・学習状況調査における全国比 100 以上	小学校（国 94、算 93） 中学校（国 90、数 98）	小学校（国 100、算 100） 中学校（国 100、数 100）
将来の夢や目標をもっている児童生徒（小6・中3）	小学校 86% 中学校 70%	小学校 86% 中学校 72%
地域の行事に参加している児童生徒の割合（小6・中3）	小学校 87% 中学校 75%	小学校 87% 中学校 75%

①子育て世代の教育ニーズにあった特色ある教育改革の更なる充実

■就学前教育の推進【拡充】

●多可町ならではの自然環境を活かした就学前教育の充実

多可町 5 歳児教育・保育共通カリキュラムに基づき、目指す子ども像「豊かな心を持ち、多可町の自然にふれ、ひたり、主体的に遊ぶ子ども」を踏まえた取り組みを進めます。

■国際化に対応した教育【拡充】

●ALT（外国語指導助手）、地域人材等の効果的活用による児童生徒の英語力向上

児童生徒の英語力の向上を図るため、中学校に配置する ALT に加え、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材を活用するなど指導体制の充実を図ります。

■学力向上の取り組み

●ICTを活用した効果的な授業の実現

確かな学力の定着・向上に向け、教室のICT環境を計画的に整備し、効果的に活用した分かる授業づくりを目指します。

●学習支援員の配置【新規】

抽象的・論理的な学習内容が始まる小学校3年生（小学校低学年）を対象に、学習支援員を配置し、学力の定着・向上を図ります。

■近隣高等学校を対象とした支援と起業家育成教育などの実施

●近隣高等学校への路線バス通学補助【拡充】

近隣高等学校に通学する生徒に対し、路線バス料金の一部を助成します。

●特色ある学科設置などを推進するための支援の検討【新規】

地域に根ざした魅力ある学校づくりの支援を行います。

●職業人講話の開催【再掲】

■ふるさと教育の推進

●多可町に愛着と誇りをもつ児童生徒の育成

ふるさと教育副読本やふるさと検定等の活用により、ふるさとに愛着と誇りをもつ心豊かな子どもを育みます。また、小学校低学年を対象に、ふるさと教育指導書等の活用により、お年寄りを大切にし、郷土を愛する道徳的心情を育みます。

●ふるさとキャリア教育として、中学1年生を対象に「こども未来塾」を実施

地元で就業・起業し、地域で夢を持って活躍する郷土の先輩の姿に学ぶ「こども未来塾」を開催し、ふるさと志向力を育みます。

地域創生戦略Ⅳ 健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちへ

本町では、昭和 23 年、全国に先駆けて「敬老の日」を提唱しました。その精神は全国に発信され、今に受け継がれるとともにこれから迎える超高齢化社会では、より大切にしたい継承すべき財産となっています。

そして、高齢者をはじめとして、多可町に住むすべての方が、健康で・いきいきと、また、コミュニティにおける役割や生きがいをもち、暮らしていけるような地域社会を実現することは、多可町ですっと暮らしていく、定住意向に繋がります。

多可町における、心と身体健康づくりを目的とした滞在型の健康増進プログラムの開発、大学生との交流、コラボレーション等をさらに進め、健康で生きがいを持って暮らしていけるまちづくりを進めます。

また、地域の中での心豊かなコミュニティを形成し、安心・安全で充実した地域づくりをさらに推進することで、住む人・訪れる人すべての人が“心と体の癒やし”を実感するとともに、「住民全員が活躍できるまち」となることで、自分の居場所として多可町を選んでもらえるよう、取り組みを進めます。

政策パッケージⅣ-1 交流と健康長寿のまちづくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
健康保養地事業に係るガイドマスター育成数	8 人	13 人（累計）
健康保養地事業に係る宿泊型参加者数	118 人	150 人

①健康保養地事業

■住む人・訪れる人、すべての人の“心と体を癒やす”地域づくりの推進

●健康を中心とした視点での地域資源の見直し

なか・やちよの森、余暇村公園、翠明湖、ラベンダーパーク等の地域資源を活用し、健康保養地事業への更なる活用に向けた検討を行います。

●コースの充実とガイド等の人材育成【拡充】

ウォーキングコースの充実と、健康増進プログラム等のガイドの育成を図ります。

●治療効果が医科学的に証明されるようモニター調査の実施

健康増進プログラムによって心身に表れる効果を実証し、プログラムの品質と価値の向上を図ります。

●気候性地形療法による健康増進プログラムの提供（医療機関等との連携）

医療機関と連携し「健康の気づき」があるプログラムを提供します。

また、事業所との連携により地域の魅力を体験できるプログラムを提供します。

●健康増進プログラムの売り込み強化

健康保養地事業の全国発信イベントの開催や、旅行会社等と連携した日帰り、宿泊プランの提供を実施することにより、健康保養地事業の認知度の上昇を図り、更なる住民の健康増進と観光交流人口の増加を図ります。

●地域資源を活用し連携できる体制づくり【拡充】

森林環境譲与税や企業版ふるさと納税を活用し、稼げる健康保養地を検討します。

■取り組みを通じた新しい雇用機会の創出と健康関連産業・ビジネス（創業・起業機会）の創出支援

健康保養地事業の推進により関係人口を増やし、町内業者が参画できるプログラムを作ることで、雇用機会とビジネスチャンスの創出を図ります。

■健康づくり、医療、福祉ボランティアの受け皿としての元気な高齢者の社会参加の促進

健康保養地事業のガイドとして、高齢者が社会参加し活躍できる機会を増やします。

②大学等との交流・連携の推進

■特産品開発等の研究についての大学等とのコラボレーション

●S カレ（商品の企画やマーケティングをテーマとした大学ゼミ対抗のインターカレッジ）と連携した、播州織や敬老の日発祥のまちとして敬老の日をPR する商品開発を行います。【新規】

■大学ゼミと地域（集落等）との地域づくり等での交流の継続

●神戸大学（加美区観音寺）

●兵庫県立大学（加美区岩座神）

●甲南女子大学（八千代区中村）

■専門学校と播州織事業者との相互交流

●上田安子服飾専門学校

■町内の施設・資源を活かした大学生の合宿等による交流の促進

政策パッケージⅣ-2 地域力を向上させるまちづくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
福祉ボランティアの登録者数	54 グループ	70 グループ
コークゼミの参加人数	107 人	570 人（累計）
自主防災組織 行動計画策定組織数	57 組織	62 組織

①「敬老の日発祥のまち」にふさわしい高齢者サービスの充実

■「敬老の日発祥のまち」の精神の継承

●喜寿敬老会の開催

毎年 9 月 15 日に開催する町主催の敬老会に、喜寿の方を招待して、永年にわたり地域の発展に貢献されてきた高齢者に対し、敬意と感謝の意を表し、長寿をお祝いします。

●地区単位の敬老会の開催

永年にわたり、地域の発展に貢献されてきた高齢者に敬意と感謝の意を表し、長寿をお祝いするため、集落等で開催していただく敬老会事業を支援します。

●「敬老の日発祥のまち」「敬老のうた きっとありがとう」のPR活動

●おじいちゃん・おばあちゃん子ども絵画展の開催

「全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、「敬老の日発祥のまち」多可町から全国に向けて「敬老精神」を発信します。

■高齢者の社会参加の促進

●敬老文化のまち宣言の精神にもとづく取り組み

住民が高齢者を敬愛し、また高齢者自身も、その知識と経験を活かした社会貢献活動に積極的に関われる地域づくりを促進します。

●元気高齢者による子ども見守り活動

小学校の登下校時に高齢者が無理なく行える子ども見守りサポート隊や子ども 110 番の活動を通じ地域の安全・安心の向上と高齢者の社会参加を進めます。

●多可町生涯大学（多可学園）

おおむね 60 歳以上の高齢者が生きがいを持ち、心豊かに充実した生活を送るために、年間を通して継続的に学習活動を展開します。

●生涯学習講座の開催

語学や運動、趣味活動などの講座への参加、スキルアップすることで更なる学習意欲へとつなげます。

■介護予防の推進

●介護予防教室

要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者を対象に予防教室を開催します。

●介護予防デイ事業

高齢者が要介護状態となることの予防または軽減若しくは悪化を防止するためのデイサービスの提供をします。

●軽度生活援助事業

軽易な日常生活上の援助（部屋の掃除、洗濯、外出の援助等）を行います。（介護保険以外の日常生活援助）

●認知症予防教室

生活機能が低下したり、閉じこもりがちな 65 歳以上の高齢者を対象に予防教室を開催します。

■住み慣れた地域で生活するためのサービスの充実

●福祉タクシー乗車券の交付事業

75 歳以上の高齢者、障がいのある人および介護認定者を対象に、タクシー料金を助成する福祉タクシー券を発行します。

●配食サービス事業

調理が困難な高齢者に対し、定期的に栄養のバランスのとれた食事を配食し、その際、安否確認も行います。

●安心見守り体制整備事業（緊急通報システム）

ひとり暮らしの高齢者および身体障がい者等に対し、通報システムを貸与することで 24 時間受付の相談や安否確認、急病等による緊急時の迅速かつ適切な体制を提供します。

●介護用品支給事業

在宅の高齢者を介護する家族に対して、介護用品を支給し、経済的負担を軽減し、在宅福祉の増進を図ります。

●人生いきいき住宅助成事業

60 歳以上の高齢者または身体障がい者等の身体状況に対応したバリアフリー化改修に要する費用の一部助成します。

●高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業

高齢者等の肺炎の罹患や重症化を予防するために接種費用の一部助成をします。

●高齢者インフルエンザワクチン接種助成事業

高齢者等のインフルエンザ感染を予防するために接種費用を全額助成します。

②暮らしの安心・安全を守る

■危機管理体制、防災体制の強化

●消防施設管理補助金事業

集落が管理する消防施設及び設備の維持に係る経費に対して支援します。

●防災設備等整備事業

集落が実施する防災施設及び設備の整備に補助金を交付し、自治会による計画的かつ一体的な防災対策への支援をします。

●多可町防災訓練

防災体制の検証と防災意識の向上のため継続して防災訓練を実施します。

●防災気象情報提供事業

民間予報事業者との業務委託により、町内の気象情報をホームページ上でいち早く伝達します。

■自主防災組織の充実（地域の安心）

●自主防災組織活動への支援・推進活動

自主防災組織の確立及び防災力の強化を図るため、集落自主防災組織活動に対して引き続き支援・推進活動を行います。

●防災リーダー育成支援事業

主に集落内の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動を目的に意識・知識・技能を有する者を養成するための支援を行います。

■地域共生社会づくり

●総合相談窓口の設置と支援体制の強化【新規】

「総合相談窓口」を設置し、庁内連携を進め「我が事・丸ごと」の地域づくり、地域共生社会の実現を念頭においた取り組みに対し、横断的に対応する体制をつくりま

●我が事丸ごと体制の強化【拡充】

地域での「助け合い活動」について学ぶ、地域互助活動向上住民研修会「コークゼミ・あったかは～とらいん」を開催し、地域での「助け合い」「支えあい」体制の強化を行います。

●小さな拠点づくり【新規】

身近な地域での拠点づくりに向けて、新しい地域運営組織の設置について検討を行います。

参考資料

- ・多可町創生懇話会設置要綱
- ・多可町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱
- ・多可町創生懇話会名簿
- ・多可町まち・ひと・しごと創生本部名簿
- ・多可町まち・ひと・しごと創生取組経緯

多可町創生懇話会設置要綱

平成 30 年 4 月 1 日

告示第 28 号

(設置)

第 1 条 まちの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する具体的な取り組み等を示す多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略等について、外部の視点からの意見や助言を求めるため、多可町創生懇話会（以下「懇話会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第 2 条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(参加者)

第 3 条 町長は、次に掲げる者のうちから、懇話会への参加を求めるものとする。

- (1) 有識者
- (2) 各種団体等の代表者
- (3) その他町長が必要と認める者

2 前項の場合において、町長は、原則として、同一の者に継続して懇話会への参加を求めるものとする。

(運営)

第 4 条 懇話会の参加者は、その互選により懇話会を進行する座長を定めるものとする。

2 町長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第 5 条 懇話会の開催期間は、2 年間を目途とする。

(庶務)

第 6 条 懇話会の庶務は、企画秘書課において処理する。

(施行の細目)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する

多可町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成 30 年 4 月 1 日

訓令第 2 号

(設置)

第 1 条 まちの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、多可町まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事項は次のとおりとする。

(1) 地方創生に関すること。

(2) 前号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び幹事、本部員をもって組織する。

2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長、教育長をもって充てる。

3 幹事及び本部員は、町職員のうちから本部長が指名した者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(庶務)

第 6 条 本部の庶務は、企画秘書課において処理する。

(部会)

第 7 条 本部に、重点課題等の具体的な検討をするため、部会を置くことができる。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

多可町創生懇話会名簿

令和元年 8 月 1 日委嘱 順不同 敬称略

【委員】

氏 名	所 属・役 職
清 水 俊 博 R1. 12. 2 まで	多 可 町 議 会 議 長
吉 田 政 義 R1. 12. 3 から	多 可 町 議 会 議 長
中 道 忠 憲	北 は り ま 森 林 組 合 長
小 寺 博 史	多 可 町 商 工 会 長
竹 内 千 博	みのり農業協同組合常務理事
藤 浦 重 美	多 可 町 婦 人 会 長
藤 井 英 延	多可町観光交流協会長
藤 田 守 雄	多 可 町 区 長 会 長
山 口 達 也	多可町社会福祉協議会長
芦 田 博 量	多可町老人クラブ連合会長
藤 井 一 平	多可町商工会未来創造実践部長
三 村 敏	連合兵庫北播地域協議会事務局長R1. 12. 14 まで 連合兵庫中南部地域協議会事務局次長 R1. 12. 15 から
吉 田 一 四	多 可 町 長
笹 倉 康 司	多 可 町 副 町 長
岸 原 章	多 可 町 教 育 長
伊 藤 聡	多可町理事兼総務課長

【顧問】

氏 名	所 属・役 職
内 藤 兵 衛	兵 庫 県 議 会 議 員
三 宅 康 成	兵庫県立大学 環境人間学部教授
上 田 尾 真	神戸新聞社 北播総局長
平 井 年 樹	中兵庫信用金庫 中町支店長
林 幸 司	兵庫県信用組合 中町支店長

【オブザーバー】

氏 名	所 属・役 職
桂 禎 之	西脇公共職業安定所長

多可町まち・ひと・しごと創生本部名簿

令和元年 4 月 1 日委嘱 順不同 敬称略

役 職	氏 名	職 名
本 部 長	吉 田 一 四	町 長
副 本 部 長	笹 倉 康 司	副 町 長
	岸 原 章	教 育 長
幹 事	伊 藤 聡	理 事 兼 総 務 課 長
本 部 員	高 橋 篤 志	技 監
	小 西 小 由 美	理 事 兼 定 住 推 進 課 長
	今 中 孝 介	理 事 兼 生 涯 学 習 課 長
	竹 内 勇 雄	理 事 兼 生 活 安 全 課 長
	谷 尾 諭	企 画 秘 書 課 長
	藤 本 巧	産 業 振 興 課 長
	金 高 竜 幸	商 工 観 光 課 長

事 務 局	氏 名	職 名
	谷 尾 諭	企 画 秘 書 課 長
	藤 原 徹	企 画 秘 書 課 副 課 長
	杉 原 延 宏	企 画 秘 書 課 課 長 補 佐

多可町まち・ひと・しごと創生取組経緯

《令和元年度》

5月7日	第1回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議
6月20日	第2回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議
8月26日 ～9月10日	住民アンケート・転入者アンケート・転出者アンケート ・高校生アンケート
8月29日	第1回多可町創生懇話会
9月17日	第2期多可町総合戦略策定にかかる役場関係各課会議
9月30日	平成30年度地域創生推進交付金事業検証委員会
10月9日	第3回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議
10月16日	多可高等学校：高校生のワークショップ1日目
10月17日	多可高等学校：高校生のワークショップ2日目
10月14日	第4回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議
10月21日	多可町議会議員全員協議会にて平成30年度地域創生推進交付金事業検証委員会の検証内容を報告
11月5日	第5回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議
11月15日	第2回多可町創生懇話会
11月5日 ～11月30日	起業者アンケート
11月26日 ～11月28日	第2期多可町総合戦略策定にかかる役場関係各課ヒアリング
12月10日	起業者ヒアリング
1月6日	第6回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議
1月12日	第3回多可町創生懇話会

1月10日 ～1月30日	パブリックコメント
1月29日 ～1月30日	第2期多可町総合戦略策定にかかる役場関係各課ヒアリング
2月12日	第4回多可町創生懇話会
2月25日	多可町議会議員全員協議会において公表
3月	「まち・ひと・しごと創生 第2期多可町総合戦略」（多可町人口ビジョン・総合戦略）策定

第2期多可町総合戦略

発行：兵庫県多可町

発行年月：令和2年3月

企画編集：企画秘書課

TEL：0795-32-2381 FAX：0795-32-2349

URL：<http://www.town.taka.lg.jp/>



表紙に使用されている「タカタータン」について

スコットランド・タータン登記所 登記番号12572

多可町のシンボルマークの3色を基本色とし、意味のある3色をあわせて、6色から出来上がりました。

多可町の自然の緑、春の若葉の黄緑、夏の青い空や杉原川の水色、秋の実りの赤、黄金色になる山田錦の黄色、冬の雪や杉原紙、酒米の白、これらをチェック柄で表現したのが「タカタータン」です。多可町の四季や特産品で表現する「タカタータン」は、人々に親しみやすい淡い色でまとめました。多可町にしかないものとして、人とひと、町と街、いろんな繋がりを展開していき、町内外へ多可町の魅力発信を行います。



白色
雪、杉原紙、酒米



黄色
山田錦の稲穂



水色
夏の空、杉原川



赤色
秋の実り



黄緑色
春の若葉



緑色
多可町の自然

